

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月27日
【事業年度】	第9期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
【会社名】	株式会社MS&Consulting
【英訳名】	MS&Consulting Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 並木 昭憲
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号
【電話番号】	03-5649-1185(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 日野 輝久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号
【電話番号】	03-5649-1185(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 日野 輝久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年2月	2021年2月
売上収益 (千円)	2,641,168	2,810,524	2,859,616	2,528,351	1,308,410
税引前利益(損失) (千円)	506,065	551,828	562,975	319,445	307,643
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失) (千円)	339,511	366,580	395,684	223,182	244,554
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	327,962	368,169	394,996	223,269	246,431
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	3,023,526	2,996,662	3,337,090	3,125,476	2,751,033
総資産額 (千円)	3,917,289	3,767,570	4,096,557	3,813,717	3,851,896
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	670.40	647.70	713.25	707.92	623.11
基本的1株当たり当期利益(損失) (円)	75.98	80.55	85.29	50.43	55.62
希薄化後1株当たり当期利益(損失) (円)	73.80	76.32	81.68	48.85	55.62
親会社所有者帰属持分比率 (%)	77.2	79.5	81.5	82.0	71.4
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	12.0	12.2	12.5	6.9	-
株価収益率 (倍)	-	13.21	12.69	17.25	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	254,428	170,753	411,181	241,010	207,570
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,556	21,514	74,431	50,312	46,322
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	123,228	541,097	149,623	473,045	180,622
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,019,112	627,261	814,692	532,112	873,643
従業員数 (人)	124	129	129	133	137
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(27)	(16)	(19)	(20)

(注) 1. 国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には消費税等は含まれておりません。

3. 千円未満を四捨五入して記載しております。

4. 第5期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。第9期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。

5. 第9期の親会社所有者帰属持分当期利益率については、親会社の所有者に帰属する当期損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト等)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

7. 当社は、2017年5月25日開催の取締役会決議により、2017年6月21日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益につきましては、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算出しております。

8. 第8期は、決算期変更により2019年4月1日から2020年2月29日までの11カ月間となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	2,636,427	2,798,917	2,835,206	2,499,993	1,270,823
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	426,866	440,978	442,692	203,339	446,933
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	237,078	247,437	237,442	88,914	416,659
資本金 (千円)	524,041	570,154	583,353	608,538	621,038
発行済株式総数 (株)	45,100	4,626,600	4,678,700	4,415,000	4,465,000
純資産額 (千円)	2,763,997	2,607,505	2,790,380	2,445,484	1,901,028
総資産額 (千円)	3,643,534	3,371,375	3,538,087	3,078,730	2,940,157
1株当たり純資産額 (円)	612.86	562.75	595.57	553.03	429.71
1株当たり配当額 (円)	11,087.00	17.50	18.00	18.50	9.25
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(9.25)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	53.05	54.37	51.18	20.09	94.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	51.51	49.02	19.46	-
自己資本比率 (%)	75.9	77.2	78.8	79.3	64.5
自己資本利益率 (%)	9.0	9.2	8.8	3.4	-
株価収益率 (倍)	-	19.57	21.14	43.30	-
配当性向 (%)	209.0	32.2	35.2	92.1	-
従業員数 (人)	120	123	122	125	129
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(27)	(16)	(18)	(12)
株主総利回り (%)	-	101.6	105.0	86.8	60.9
(比較指標: TOPIX) (%)	(-)	(113.5)	(105.2)	(99.9)	(123.3)
最高株価 (円)	-	1,783	1,446	1,204	881
最低株価 (円)	-	990	934	870	416

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 千円未満を四捨五入して記載しております。

3. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第5期の株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第9期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト等)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

7. 当社は、2017年6月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 当社株式は、2017年10月5日付けで東京証券取引所マザーズ市場に上場し、2019年2月20日付けで東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。そのため、最高株価及び最低株価は、2019年2月19日以前は東京証券取引所マザーズ市場、2019年2月20日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

9. 当社株式は、2017年10月5日付けで東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、株主総利回りの算定については、第6期末日の株価を基準にしております。

10. 第8期は、決算期変更により2019年4月1日から2020年2月29日までの11カ月間となっております。

## 2【沿革】

年月	概要
2000年5月	株式会社日本エル・シー・エー(現 株式会社エル・シー・エーホールディングス)において、外食産業向けコンサルティングにおける調査ツールとして、顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ(MSR)」の提供を開始
2002年5月	コンサルティングを受託した顧客企業のみへの付加的サービスだったミステリーショッピングリサーチ(MSR)の事業化に着手
2004年4月	顧客満足の先にある「顧客ロイヤルティ」とそれを生み出す組織の関連性を分析し、ボトムアップ型でサービス改善を進めるコンサルティング・研修ノウハウ「HERBプログラム」をリリース
2006年10月	外食産業において高い顧客満足度を実現する企業を表彰するイベント「外食クオリティサービス大賞」を開始
2008年5月	東京都台東区に株式会社MS&Consulting(旧MS&Consulting(1))を会社分割により設立 株式会社ホッコクの子会社となる
2008年7月	本社を東京都中央区に移転
2009年3月	東京都千代田区に北の丸パートナーズ株式会社を設立 北の丸パートナーズ株式会社の子会社となる
2009年9月	北の丸パートナーズ株式会社を存続会社として、旧MS&Consulting(1)を吸収合併、同日、商号を株式会社MS&Consulting(旧MS&Consulting(2))に変更し、本社を東京都中央区に移転
2011年9月	リーダーシップ、チームの遂行力、チームの風土、スタッフの主体性、スタッフの満足度の5つの観点から組織が抱える問題点を明らかにする従業員満足度調査「サービスチーム力診断」をリリース
2012年9月	経済産業省主催「2012年度 おもてなし経営企業選」事務局を受託
2013年3月	東京都千代田区にTMC BUYOUT3株式会社を設立
2013年5月	TMC BUYOUT3株式会社の子会社となる
2013年9月	経済産業省主催「2013年度 おもてなし経営企業選」事務局を受託
2013年10月	TMC BUYOUT3株式会社を存続会社として、旧MS&Consulting(2)を吸収合併、同日、商号を株式会社MS&Consultingに変更し、本社を東京都中央区に移転
2015年8月	国立研究開発法人産業技術総合研究所(産総研)と「サービス・ベンチマーキングによるサービスプロフィットチェーンの高度化」に向けた共同研究を開始
2016年1月	タイに子会社MS&Consulting(Thailand)Co.,Ltd.を設立
2016年3月	台湾に子会社台湾密思服務顧問有限公司を設立
2017年5月	経済産業省創設「おもてなし規格認証制度」認証支援事業者として認定される
2017年8月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークを取得
2017年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年2月	東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更

### 3【事業の内容】

当社グループは、顧客企業のサービスプロフィットチェーン(以下「SPC」という。(注1))経営の実現に向け、顧客満足度(CS)・従業員満足度(ES)の向上によるサービスの高品質化・高付加価値化を目的とした経営コンサルティングを行っており、顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ」(以下「MSR」という。)を基幹サービスとして、従業員満足度調査「tenpoket チームアンケート」(以下「チームアンケート」という。)及びコンサルティング・研修(以下「コンサル」という。)などの各種サービスを提供しております。

MSRとは、マーケティングリサーチの一種で、当社グループのミステリーショッパー(以下「モニター」という。)が一般利用者として依頼主である顧客企業の運営する店舗等を訪れ、実際の購買活動を通じて商品やサービスの評価を行う顧客満足度調査のことであります。当社グループの覆面調査レポート(以下「レポート」という。)は、規定どおりのサービスが行われているかどうかのチェックを目的とした同業他社のものとは異なり、店舗スタッフの働きがいを高め、サービス品質の向上を実現することを目的としており、その後のレポートの活用促進に向けたコンサルへと繋がっている点に特徴があります。具体的には、コンサルをとおして、レポートを活用しながら、店舗運営に関する現場オペレーションにまで踏み込んだアクションレベルの改善活動を支援しております。また、従業員満足度調査としてチームアンケートを提供しておりますが、こちらも調査による現状把握に止まらず、その後のコンサルによって調査結果を従業員満足度の向上に繋げていく活動を支援しております。

当社グループでは、更なる収益拡大のため、顧客基盤の拡大を目的としたサービスのラインナップ拡大と付加価値向上を進めております。一方、継続性があるMSRで着実に収益が計上されるストック型のビジネスモデルを導入しており、安定した収益基盤の構築も図っております。

なお、当社グループはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(注1)SPCとは、経営における売上や利益と、従業員満足度、顧客満足度の因果関係を示したフレームワークのことであり、従業員満足度向上 顧客満足度向上 業績向上 従業員満足度向上 ……の好循環サイクルを指します。

#### (1) サービスの特徴

当社グループは経営コンサルティング会社から分社・独立する形で創業しており、経営コンサルティング会社で培ったノウハウを生かした各種サービスを提供しております。

MSRでは、店舗スタッフの働きがいやモチベーションを高め、自発的な改善活動に繋がるレポートを提供することを重視しております。そのため、規定どおりのサービスが行われているかどうかを選択肢により評価するチェック主体の単純な調査票ではなく、自由記入のコメントを多用した調査票を導入しており、外食業界では料理(味・温度・盛り付け)、小売業界では商品説明力や品揃え、自動車業界では自動車関連小売等におけるセールスキル、美容業界ではカウンセリングなど、業界ごとに顧客満足度との相関性の高いものを評価項目に加えております。さらに、その有効性を高めるために、調査の準備段階では担当コンサルタントが顧客企業とコミュニケーションを図り、顧客ニーズに合わせた調査企画・設計を行うほか、要望に応じて調査実施前・後のコンサルを実施いたします。また、質の高いレポートを提供するため、専門の教育を受けたレポートチェッカーが、モニターの作成した全レポートに目を通し、コメント内容や評価との整合性などを確認、必要に応じてレポートを作成したモニターへのヒアリングを行うことで、コメントをより具体的かつ効果的なものにするなど、コメントの量・質ともにこだわった消費者目線のレポートを顧客企業へ提供しております。2021年2月期には、国内において、MSRの顧客企業631社に対し年間13万回の調査を実施しておりますが、これまで蓄積した当該データを活用し、上述のような評価項目の設計や業界平均値等の比較対象データの提供を行っております。

チームアンケートは、リーダーシップ、チームの遂行力、チームの風土、スタッフの主体性、スタッフの満足度の5つの観点で従業員満足度を調査するサービスであります。2011年9月のサービス開始から累積で150万人超の調査実績があり、当該蓄積データより算出された業界平均値や調査結果の高い企業・店舗等の平均値と比較することによって、顧客企業・店舗等の強み・弱みを知ることができます。

コンサルでは、MSRやチームアンケートの調査結果をもとにボトムアップ型でサービス改善を進めるノウハウ「HERBプログラム」を提供しております。同プログラムを通じてMSRを用いた改善活動を顧客店舗に定着させ、店舗スタッフのモチベーション向上、働きがいのある職場作りを促進することで、店舗スタッフの定着率向上、店舗スタッフが自発的にサービス品質の向上に取り組む環境構築に繋げております。B2Cビジネスを営むサービス業をはじめ、多岐にわたる業界が当社グループのサービス提供対象となりますが、当社グループでは、各種調査やコンサルの質を向上させるため、業界特化チームを組み、それぞれに精通することで、各業界特有の課題認識を捉え、解決に向けたノウハウの充実等を図っております。

以上のような一連のサービスが、顧客企業の経営システムインフラとして長く利用されることを目指し、継続的なサービスのラインナップ拡大と付加価値向上に努めております。主な取り組みとして、2016年3月期より国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同研究契約を締結し、「サービス・ベンチマーキングによるサービスプロフィットチェーンの高度化」に向けた共同研究を実施しております。本研究では当社グループが保有する顧客満足度・従業員満足度に関するデータを対象として各種分析を行うことで、各種調査手法を高度化するとともに

に、業種別のSPCの傾向や特色を明確化、研究成果として得られた各種データはコンサルの現場で活用されており、また、2017年3月期には来店客からWEB上でタイムリーにアンケートを取得できる「カスタマリーサーチ」や顧客企業の店舗スタッフ個々の私有デバイスからレポートを閲覧し、そこから得た気付きを瞬時に発信・共有できる「MSナビ」(以下「MSナビ」という。)を、2020年2月期には顧客企業のスーパーバイザー(SV)の業務効率化とスーパーバイジング力の向上を図る「SVナビ」(以下「SVナビ」という。)をリリースいたしました。加えて、2021年2月期には新型コロナウイルス感染拡大を背景に、販促施策として活用いただける外食業界向け「テイクアウトMS」及び店舗における新型コロナウイルス感染症対策の徹底度を図る「新型コロナウイルス対策MS」のサービス提供を開始しております。

このような取り組みが功を奏し、多くの既存顧客より継続受注を獲得しており、毎期売上収益に占めるその割合は約9割にも及びます。当社グループが国内でミステリーショッピングリサーチ事業を提供している業界別の状況は下記のとおりです。

業 界	2021年2月期		主な業種・業態等
	売上収益 (百万円)	売上収益に占める 既存顧客の割合	
外食業界	397	94.9%	居酒屋、ファストフード
小売業界	210	75.6%	ショッピングセンター
自動車業界	204	99.0%	カーディーラー、サービスステーション
美容業界	16	77.8%	美容院、エステ
レジャー業界	34	86.9%	カラオケ、ホテル
その他	180	25.9%	金融、宿泊、行政(公共機関)等

## (2) ミステリーショッピングリサーチ事業における「MSR」、「チームアンケート」及び「コンサル」の詳細

### MSR

他のマーケティングリサーチ手法と比較した際、MSRの最大の特徴は、モニターが依頼を受けた後に実際にサービスを体験するという点にあります。MSRで提供するレポートは、一消費者であるモニターがサービスの利用前に抱いていた事前期待と実際のサービスを受けて感じた印象との差異を時系列で明らかにすることによって、購買意欲、再来店意思、紹介意思といった結果から、それに至った経緯までを、心理状況の変化も交え詳細に記述します。

これによって規定どおりのサービスが行われているかはもちろん、その時々状況によって異なるサービスの実態、その時に行われたやり取りなどの具体的内容、サービスを受けた消費者の心象までを詳細に知ることができます。このためMSRは、主にサービス業の現場における課題把握調査、又は顧客満足度調査の手法として用いられます。

また、調査によって得られる「お客様の生の声」は、サービス業の現場で働く店舗スタッフの働きがいを高める重要な要素となり、顧客満足度を大切にする組織風土を生みだし、サービス品質向上の土台を築くことに繋がります。この土台があるとオペレーション改善が自然に進み、顧客満足度や生産性向上のために必要な改善を続ける企業文化の醸成を促進させることができます。

MSRに取り組む顧客企業の多くは全店舗での調査実施を要望します。そのため、全国に店舗を有するナショナルチェーン等のニーズに対応するには、離島を含む調査対象店舗のある地域に数多くの登録モニターを確保しておくことが重要となります。また、年齢や性別、これまでのサービス利用の有無等、限られたモニター属性での調査を求められる場合があります。こうした様々な調査ニーズに対応するため、当社グループは、30歳・40歳代の女性を中心として、日本全国に53万人のモニターを確保しております。モニター登録は、当社モニター専用サイトの新規会員登録ページにて、利用規約や個人情報保護方針に同意の上、メールアドレスとパスワードを入力することで登録完了となります。その後、氏名・住所等の詳細な会員情報登録、なりすまし防止のための携帯番号認証、調査モラル教育を目的としたWEBテスト受講などの手続きを行うことで、調査に応募することが可能となります。

さらに、調査時にモニターが遵守しなければならない指定行動の多い調査などでは、モニターの質が強く求められる場合もあります。そのため、レポート作成ノウハウをまとめた「レポートの書き方」やMVR(注2)として表彰した優秀なレポートをモニター専用サイト上に掲載するほか、提出されたレポートを当社グループの定めるチェック基準で評価し、その結果をモニターにフィードバックする等、モニター教育にも力を入れております。このレポート評価の結果は、モニターランクの付与基準となっております。モニターランク制度はモニターをサービスマイスター、ダイヤモンド、ゴールド、シルバー、ブロンズ、レギュラーの6階層に区分するものであります。上位階層に位置する程、応募した調査へ優先的に当選するチケットがもらえる等、各種特典が設けら

れており、質の高いモニターの囲い込みに役立たせております。加えて、調査への応募等に少額のインセンティブを付けるなどの施策により、稼働率の低いモニターのアクティブ化を図っております。

(注2)MVRとは“Most Valuable Report”の略称で、質の高いレポートを提出したモニターを表彰する賞であります。

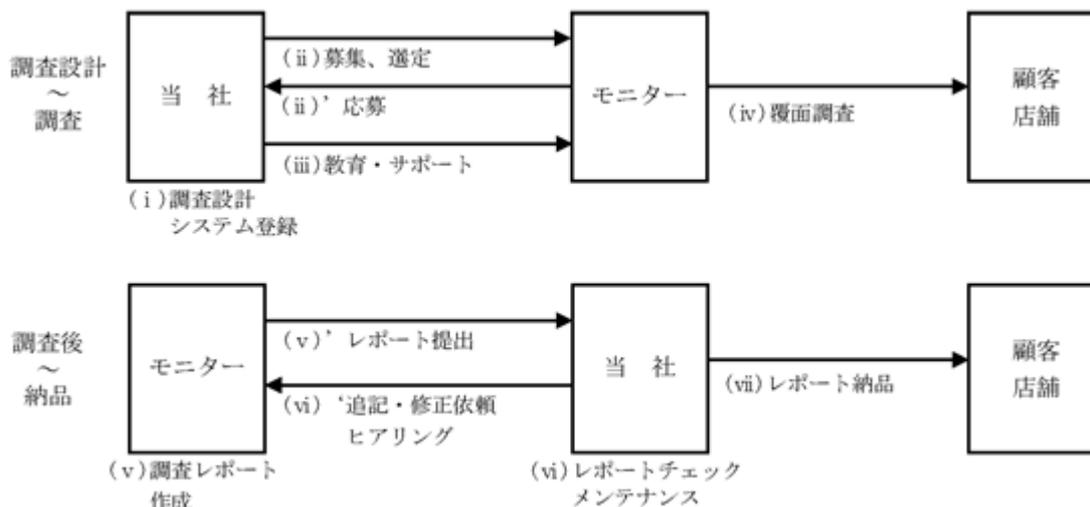
当社グループにおける国内の最近5年間のモニター数、モニターが年間で調査した店舗数及び総調査数は以下のとおりとなります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年2月期 (注3)	2021年2月期
モニター数(人)	439,194	446,464	478,734	510,143	525,783
年間調査店舗数(店)	63,297	68,510	72,826	64,853	50,147
年間総調査回数(回)	209,663	232,369	234,556	214,641	126,867
ミステリーショッピングリサーチ事業の売上構成比	96.5%	97.7%	98.4%	98.7%	97.8%

(注3)2020年2月期は、決算期変更の経過期間にあたるため、11カ月の変則決算となっております。

M S Rの概要は以下のとおりとなります。

#### < M S R概要図 >



- ( ) 調査設計、システム登録 顧客企業の依頼内容に基づいて、調査フローや調査票などを設計し、調査企画としてシステム登録する
- ( )( )' モニター募集、応募、選定 モニター専用サイトにて調査企画を告知し、モニター募集、応募者の中から適切なモニターを選定する
- ( ) モニター教育・サポート 調査前に、調査趣旨・間違い易いポイント・行動の注意点やレポートの書き方等についてメールや電話を用いて教育・サポートする
- ( ) 覆面調査 モニターは一般利用客として調査対象店舗を訪れ、指定の調査条件に従い、実際の購買活動をとおしてサービスを体験(調査)する
- ( )( )' レポート作成、提出 モニターは、モニター専用サイト上にて、実際に体験(調査)したサービスやその結果として感じた再来店意思や紹介意思について評価し、その理由や感想等のコメントを交えてレポートを作成、当社グループに提出する

- ( ) ( )' レポートチェック、追記・修正依頼、ヒアリング、メンテナンス
- ・一次チェックとして、モニターから提出されたレポートと証票(来店証明となるレシート等)をチェックする
  - ・二次チェックとして、評価の整合性やコメントの質・量が定められた基準を満たしていることをチェックする
  - ・基準を満たしていない場合には、メールでの追加記載・修正依頼、電話でのヒアリング等を実施しながら、充足されるまでレポートのメンテナンスを行う
- ( ) レポート納品
- ・顧客企業と合意した納期までに、MSナビにてレポートを納品する
  - ・顧客企業の店舗スタッフは個々の私有デバイスからMSナビを介してレポートを閲覧する
  - ・MSナビは、レポートの閲覧のみならず、簡易な集計・分析も可能となっている

#### チームアンケート

チームアンケートは、従業員の働きがいやモチベーションに焦点を当て、リーダーシップ、チームの遂行力、チームの風土、スタッフの主体性、スタッフの満足度の5つの観点から組織が抱える問題点を明らかにする調査です。チームアンケートの設問は、各種理論や当社グループのコンサルをとおして成果が創出された組織・チームの特徴をもとに設計されております。顧客企業の店舗スタッフが負担なく回答できるよう設問数も必要最低限に留めており、年に複数回実施し、短いスパンでタイムリーに自店舗の従業員満足度を確認できる仕様となっております。

過去累計150万人超の調査実績があり、蓄積データより算出されたサービス業全体やこの顧客企業が属する業界、調査結果の高い企業・店舗等の平均値と比較することによって、顧客企業・店舗等の強み・弱みを知ることができます。当社グループでは、このような調査結果を活用し、組織改善のための支援設計からそれに準じたコンサルの提供までをサポートしております。従来は、コンサルの付加サービスとして提供してはりましたが、従業員の働きがい向上に関連する分野は今後に大きな成長余地があると考え、独立したサービスとして提供するに至っております。

#### コンサル

当社グループでは、MSRやチームアンケートを活用した改善サイクルが顧客店舗においてスムーズに定着するよう、調査とその結果に基づくコンサルをワンストップで提供できるノウハウを有しており、調査実施前・後で、顧客企業の店舗スタッフがポジティブに各種調査結果を捉えられるレポートフィードバックのあり方、顧客企業の店舗スタッフに自発的な改善活動を促す方法、多くの店舗に共通して見られる課題の解決策、顧客企業内における優秀店舗の取り組み事例共有などを主なテーマとしたコンサルを実施しております。

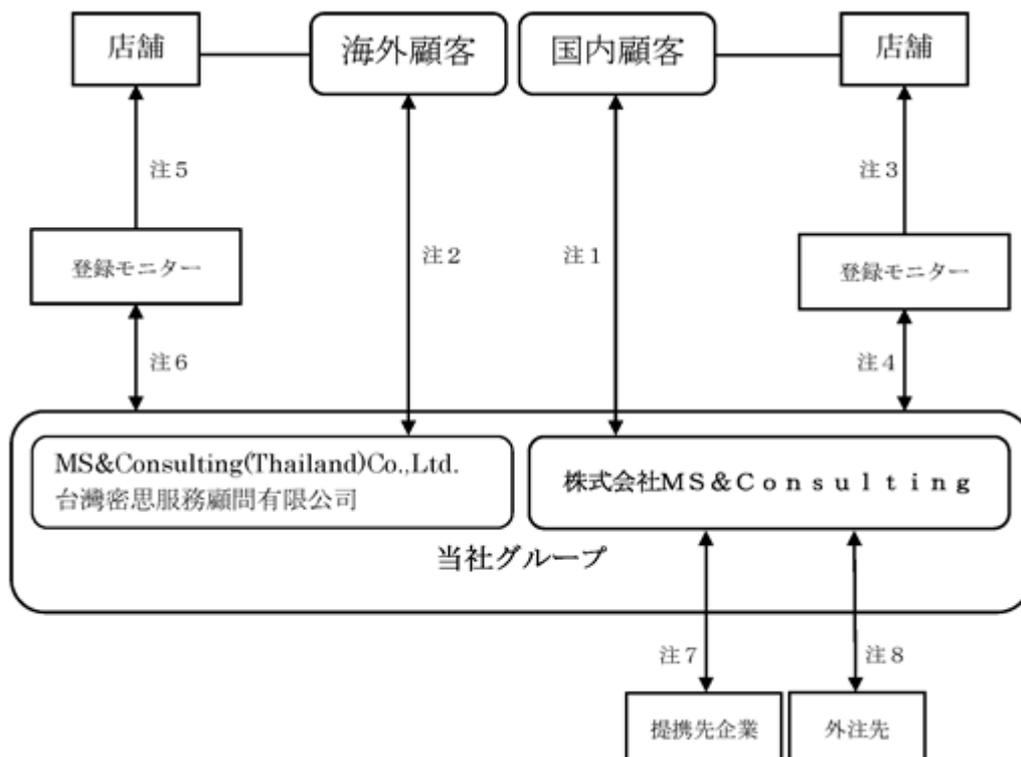
顧客店舗における、MSRを活用しての改善サイクル例は以下のとおりとなります。

## &lt;MSRを活用しての改善サイクル例&gt;



## [事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



注1 当社は登録モニターにより覆面調査を国内顧客企業の店舗に対して実施し、レポートを納品、要望に応じてコンサルまでを行い、国内顧客企業より調査費用等を受け取る。

注2 子会社も当社同様の業務を海外顧客企業に対して行う。

注3 登録モニターは、当社の依頼により国内顧客企業が経営する店舗に対して覆面調査を実施する。

注4 当社は覆面調査を行った登録モニターに対して、謝礼を支払う。

注5 登録モニターは、子会社の依頼により海外顧客企業が経営する店舗に対して覆面調査を実施する。

注6 子会社は覆面調査を実施した登録モニターに対して、謝礼を支払う。

注7 当社は、提携先企業より新規顧客の紹介を受け、それに対して紹介料を支払う。

注8 当社は、顧客企業に対して納品するレポートのチェック等の一部を外部の会社に依頼し、その費用を支払う。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)1	議決権の所有割合又は被所有割合	関係内容
(連結子会社) MS&Consulting(Thailand) Co.,Ltd. (注)2、4	タイ バンコク市	200万バーツ	ミステリーショッピングリサーチ事業	(所有) 49%	当社からの経営指導 資金の貸付 役員の兼任 2名
台湾密思服務顧問有限公司	台湾 台北市	450万台湾ドル	ミステリーショッピングリサーチ事業	(所有) 100%	当社からの経営指導 資金の貸付 役員の兼任 1名

(注)1. セグメント情報の名称を記載しております。

2. 持分比率は100分の50以下であります。人的及び資本的に支配しているため、子会社としたものであります。
3. 当社は、最近日現在において特定子会社は有してありません。
4. 債務超過会社で債務超過額の額は、2021年2月末時点で50,076千円となっております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)
137 (20)

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト等)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
2. 当社グループは、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
129 (12)	35.8	7.3	5,726

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト等)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  3. 当社は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(経営方針)

多くの従業員が働きがいを持てば、その企業は安定的に高い顧客満足度と業績成果を生み出せます。その結果、従業員の更なる成長に向けた教育や福利厚生の実施等に投資が回り、より一層の働きがい(従業員満足)に繋がる好循環サイクル、SPCが形成されます。

当社グループは、顧客企業において、このSPC経営を実現することで、従業員と消費者、消費者と企業、企業と従業員を最適に結び付けるサービス提供を通じ、「精神的に豊かな社会の創造」に貢献することをミッションとしております。

その実践のために「社員第一主義」、「顧客中心主義」、「社会的に価値ある事業を行う」という3つの経営指針を設けており、これらの指針に基づき顧客企業に対して調査からコンサルまでの各種サービスを提供してまいります。

(経営環境)

当社グループの顧客であるサービス業を取り巻く経営環境は、家計消費の低迷や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により依然として厳しいため、当社グループにおいても事業拡大に向けては、相応の努力を要する状態がしばらくの間続くものと思われまます。

しかしながら、同時に、当社グループに期待される使命や役割は、より一層大きなものとなるため、当社グループが掲げる経営理念「精神的に豊かな社会の創造」の実現を目指し、価格競争から付加価値競争への脱却をはじめとした顧客企業の経営課題解決に繋がる効果的な支援を行ってまいり所存であります。

(経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは、企業価値と株主価値の向上を目指し、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標を、「営業利益率」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」及び「親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)」としております。

当連結会計年度を含む直近5年間の各指標は以下のとおりとなり、当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、大幅に悪化いたしました。

なお、現在開示しております中期経営計画の終了年度である2024年2月期の各指標の目標値は、それぞれ「営業利益率25%超」、「親会社の所有者に帰属する当期利益800,000千円」及び「ROE20%」であります。新型コロナウイルス感染拡大による影響の長期化を加味して修正する必要がある一方、本報告書提出日現在においてそれを合理的に見積もることが困難な状況にあります。

そのため、直近においては中期経営計画方針である生産性の高い事業構造への転換や更なるコスト削減など業績改善に向けた様々な取組みを進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せる状況になり次第、改めて中期経営計画を発表する予定であります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年2月期	2021年2月期
営業利益率 ( % )	19.2	19.7	19.7	12.7	-
親会社の所有者に帰属する当期利益 ( 損失 ) ( 千円 )	339,511	366,580	395,684	223,182	244,554
ROE ( % )	12.0	12.2	12.5	6.9	-

(注) 1 . 2020年2月期は、決算期変更の経過期間にあたるため、11カ月の変則決算となっております。

(注) 2 . 2021年2月期の営業利益率及びROEについては、親会社の所有者に帰属する当期損失であるため記載しておりません。

(対処すべき課題)

当社グループは、様々な業種への拡大と浸透、従来よりも難度の高い調査への対応力強化によって、基幹サービスである一般消費者(モニター)による顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ(以下、MSRという)」の着実な成長を目指しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって労働環境に大きな変化が生じておりますが、テレワーク(在宅勤務)の推進により従業員のモチベーション管理に気を揉む顧客企業や業種により人手不足問題を依然抱え続ける顧客企業も数多く存在します。そのような顧客企業の問題解決に資するべく、今後も引き続き従業員満足度調査「tenpoket チームアンケート(以下、チームアンケートという)」を第2のサービスの柱として成長させてまいります。

それらの取り組みにより、顧客企業におけるサービスプロフィットチェーン(以下、SPCという)経営の実現を支援するとともに、当社グループが掲げる経営理念「精神的に豊かな社会の創造」の実現に向け、更なる経営の安定化を進めるべく、以下の7項目について重点的に取り組んでまいります。

(1) モニターの囲い込みと拡充

当社グループは、日本全国に53万人のモニターを保有し、幅広いエリアや属性をカバーしておりますが、一方で顧客ニーズも徐々に多様化しており、それらを満たす将来的なモニターの量の充分性には課題があると考えております。例えば、モニターの少ないエリアに出店しているナショナルチェーン等の調査や、モニター自身が会員として数カ月間に亘るサービスを体験したうえでレポートを記入するといった調査など、以前にはない難度の調査が求められるケースもございます。

そのため、今後は効果的な広告宣伝等の実施により当社グループの認知度・信用力向上を図り、登録モニター数の拡充に注力することで、今後もより多様化の進むであろう顧客ニーズを満たすモニター基盤の形成に努めてまいります。

(2) レポートの品質向上

当社グループでは、標準的に1レポート当たり7問程度のフリーアンサー設問を設けており、1問当たり200~300字程度のコメントが記載されるため、全体で1,400~2,100字程度の「お客様の生の声」が届けられますが、自店のサービス向上を念頭に、顧客企業の店舗スタッフが自発的な改善アクションを検討・実行するには、何より正しい評価とその評価理由が明確に伝わるレポートが求められています。今後もより一層有効にレポートを活用いただく上で、レポート品質の向上並びにその担保が引き続いての課題と認識しております。

そのため、今後も、レポート評価結果に関するモニターへのフィードバック内容の充実、モニター向けレポート作成方法やレポートチェッカー向けレポートメンテナンス方法のeラーニングコンテンツ化など、レポート品質の向上並びにその担保に資する仕組みの充実に努めてまいります。

(3) 既存業種の深耕と新規業種への参入

当社グループの顧客は、外食、小売、自動車、美容、レジャーなどを中心として多岐に亘っておりますが、更なる成長に向けては、これらに加え、金融、宿泊、行政(公共機関)等においても一層の取引深耕を図っていくことが課題と考えております。また、非店舗ビジネスである宅配、通販といった業種にもサービス向上を目的とした調査ニーズは存在していると思われまますので、こうした業種への参入も課題であると認識しております。

そのため、今後は総合的なマーケティングへの投資をこれまで以上に積極化することで、MSR、チームアンケート双方について、様々な業種からの受注拡大、さらにはクロスセルの拡大に努めてまいります。

(4) 成長に伴う人材の確保・教育

当社グループは、今後もミステリーショッピングリサーチ事業を成長のエンジンとして拡大していくことを志向しており、その支えとなっているものが、主にSPC経営の実現に向け、MSR及びチームアンケートをその仕組みの中心に据えた経営システムのインフラ構築と定着化に関するコンサルティング・研修(以下、コンサル)であると捉えております。しかしながら、経営システムのインフラ構築と定着化をトータルコーディネートできる人材の育成には相応の時間がかかるため、MSR及びチームアンケートの商品力強化と成長に合わせたコンサルニーズの増加に対応できる人材を確保・育成することが課題と認識しております。また、場合によっては、MSRの成長に合わせてレポート生産管理を行う人材、サービス提供の礎である自社開発システムを支える人材並びに調査データの高度な統計解析を担う人材の確保・育成も課題となるであろうことが想定されます。

そのため、今後は以上のような人材の確保・育成が成長のボトルネックとならないよう、顧客ニーズの動向を注視しながら、それに見合った人材確保と適正配置、並びに早期の成長を期待できるOJT機会の充実に努めてまいります。

## (5) サービスの付加価値向上

顧客ニーズの多様化を背景として、覆面調査市場で展開される各社サービスの価格・機能別の棲み分けが進んでいるため、競合他社の動向を注視しながら、当社の提供する各種サービスの差別化を図っていくことが課題と認識しております。

そのため、今後はMSR結果、チームアンケート結果のみならず、業種別、顧客企業別、店舗別、個人別に取得するデータ領域を拡大し、既に提供している各種ソフトウェアの連携・強化並びに新たな機能を追加することで、中期経営計画（2020年2月期～2024年2月期）に掲げる「SPC経営ダッシュボード」の開発に繋げてまいります。また、コンサルにおいては、MSRによって得た「お客様の生の声」、チームアンケートによって得た「店舗スタッフの働きがいの状況」をもとに顧客店舗での改善活動を行い、従業員満足度や顧客満足度の向上、ひいてはリピート客の増加等による業績向上に繋げるノウハウ「HERBプログラム」の開発やブラッシュアップを継続して行う一方、公募型オープン研修の「店長塾」や顧客企業との共創による活用セミナーなどによりノウハウ受講者の拡大を図ってまいります。

## (6) 海外事業における顧客基盤の拡大と収益のストック化

ここ数年、アジアを中心に海外展開を図る顧客企業からMSRを現地にて実施したいとのニーズが増え、日系企業の進出が著しいタイと台湾にて、各国に進出している日系企業や現地企業からのオーダーに基づき、MSRやHERBプログラムのサービス提供を開始しておりますが、両国での事業展開においては、継続的にMSRを実施できる顧客基盤の拡大と収益のストック化を図っていくことが当面の課題と認識しております。

そのため、直近では、発掘ルートの多様化による新規案件の増注や人的資源の投下などに取り組み、可能な限り早期の通期黒字化を目指しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の抑え込みに成功している台湾では、2021年2月期において、設立以来初の通期黒字を達成することができました。一方、2020年12月期のタイでは、国内同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるMSRやコンサルの延期又は中止が発生したことで、通期業績に甚大な影響が及びました。今後も、タイ国の新型コロナウイルス感染症対策とそれに伴う事業環境の変化を注視しつつ、状況に応じて海外事業全体の経営資源配分を見直すなどの手立てを講じてまいります。

## (7) 新型コロナウイルス感染拡大による影響の長期化に向けた対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の長期化に伴い、当社グループにおいては、従業員の安全確保を第一に掲げるとともに、テレワーク（在宅勤務）や時差出勤などを活用し、事業に極力支障が生じない運営体制を構築してまいりました。また、月毎の繁閑差が広がるレポート生産においては、柔軟に生産体制を見直し、雇用調整助成金を有効に活用することで、収益の最大化を図ってまいりました。

そのため、今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の長期化がもたらす事業環境の変化を当面の課題と認識し、必要に応じて適宜適切に対応策を講じてまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの業績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業等のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努力する方針であります。当社の株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではなく、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) モニターの確保について

当社グループのミステリーショッピングリサーチ事業を成長させていくに当たり、求められる調査地域に求められる属性のモニターを擁するためには、日本国内の各都道府県及びサービスを展開しているタイ及び台湾におけるモニターを需要とマッチした適正人数まで増加させていく必要性が生じます。そのため、効果的な広告宣伝等の実施により、適切にモニター数の拡充を図りつつ多様化する顧客ニーズへの対応に努めてまいりますが、需要の急激な増加、求められる調査地域やモニター属性の偏り等により、顧客ニーズに適合したモニターが十分に確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 競合との価格競争による粗利益率低下リスクについて

同業他社との競合が激化傾向にある業種では値引き要請を受けることもあります。そのため、競合他社との差別化を図るべく、継続的なサービスのラインナップ拡大と付加価値向上に努めておりますが、そのような業種の顧客企業に対する業績依存度が高くなると、粗利益率低下リスクが生じる可能性があります。

### (3) システム開発及び改善・保守について

当社グループでは、MSR、tenpoket チームアンケート及びMSナビにおいて、自社開発による各種システムを活用しております。

今後もサービスの拡充、品質の向上及び業務の効率化等を図るため、システム開発及び改善、保守に関わる投資を積極的に行ってまいります。しかしながら、これらに想定外の遅れやトラブル等が発生した場合、関連コストが増大するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 情報セキュリティについて

当社グループでは、MSRを運用するにあたりモニターに係る大量の個人情報等を保有しております。また、コンサルやMSナビを提供する過程で必要となる顧客企業の機密情報等も多く保有しております。

そのため、情報管理に関する定期的な社員教育、全社的な情報管理体制の強化、システム開発及び運用におけるセキュリティ要件の厳格化、システムに対するアクセスの監視強化、ならびに第三者による定期的なシステムセキュリティ診断の実施などに取り組んでおりますが、これらの情報に対するコンピュータウィルスやハッカー攻撃、外部からの不正アクセスや、社内管理体制の瑕疵、当社グループ従業員の故意又は過失等による情報漏えいが発生した場合、当社グループのブランドイメージや社会的信用の低下、対応費用の発生、当社に対する損害賠償請求、当社グループのサービスに対する報酬の減額等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、個人情報や機密情報の保護に関する国内外の法令等が改正される場合には、これに対応するためのシステムの改修や業務方法の変更に係る費用等の発生により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。

### (5) システム障害について

当社グループは、MSR、tenpoket チームアンケート及びMSナビにおいて、調査の実施、レポートの生産、調査結果の納品や分析、改善活動を促すeラーニングコンテンツの提供等のために情報システムやインターネット等を利用しております。

そのため、自然災害、火災や停電等の事故、プログラムやハードの不具合、コンピュータウィルスやハッカー攻撃、外部からの不正アクセス等により、システム障害が発生した場合、当社グループの業務やサービス提供の停止、重要なデータの喪失、当社グループのブランドイメージや社会的信用の低下、対応費用の発生、当社グループのサービスに対する報酬の減額等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保及び育成について

当社グループにおいては、コンサルティング、生産管理、システム開発並びに統計解析業務に携わる人材の確保・育成が不可欠となっておりますが、そのような人材の確保・育成ができない場合又はそのような人材が社外に流出した場合には、当社グループの業務運営や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 提供する情報等の正確性について

当社グループのサービスにおいて、顧客企業に対して提供する情報又は分析の真実性、合理性及び正確性は非常に重要であります。

したがって、当社グループが分析のために収集した情報に誤りが含まれていたこと等に起因して顧客企業に対して不正確な情報を提供する場合や、不正確な情報を提供していると誤認される場合には、当社グループの受注案件数の減少、ブランドイメージや社会的信用の低下、当社グループに対する損害賠償請求、当社グループのサービスに対する報酬の減額等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

当社グループの基幹事業であるミステリーショッピングリサーチ事業においては、モニターとの間で契約書面は存在せず、全てウェブ上でのモニター会員登録を通じて業務委託契約に準ずる契約が締結されており、弁護士等の法律の専門家と相談の上、社内管理体制を構築することで法令遵守に努めております。しかしながら、今後の法改正又は新たな法令制定が行われた場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の管理について

当社グループは、モニターの個人情報を有し、日常業務にて個人情報に接するため、その取扱いについては個人情報保護法並びに日本工業規格「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」を踏まえ、十分な管理体制を構築し、一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークを取得しております。

個人情報の保護に関する基本方針を作成し、当社グループが運営するモニター専用サイトに掲載しているほか、情報に触れる従業員に対して、個人情報保護規程及び関連マニュアルに基づき、その取扱いについて教育・研修を実施しておりますが、仮にモニター情報が外部に流失した場合には、漏えいに対する損害賠償請求がなされる、当社グループの信用が毀損しモニター確保が難しくなる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 経済・市場環境による顧客企業の投資意欲等の影響について

当社グループの事業は、その業容上、顧客企業の教育研修に対する投資動向に一定の影響を受けます。

そのため、当社グループは市場動向を把握し、サービスのラインナップ拡大や付加価値向上ならびに顧客企業の多様化を図り、可能な限りその影響の抑制に努めてまいりますが、経済情勢の変化及び景気低迷により、顧客企業の投資意欲が減少した場合には、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの受注減少、中途解約の増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 契約が短期間となる又は利用期間が後ろ倒しされるリスクについて

MSRのサービス提供を行う際に、顧客企業との間で利用期間を設定し契約を締結しておりますが、MSRの利用規約上、3カ月前の申し入れにより、顧客企業の意思に従って中途解約がなされる又は利用期間が後ろ倒しされる場合があります。当社グループとしては、できる限り顧客企業にMSRの利用契約を継続又は契約時の利用期間どおりに実施いただけるよう、充実したカスタマーサポートの提供、顧客ニーズを反映したサービスやシステムの改善、並びに営業活動を通じた顧客ニーズの継続的な把握に取り組んでおります。しかしながら、万が一中途解約又は利用期間の後ろ倒しが急激に増加した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権について

当社グループの事業分野における他社の知的財産権の保有や登録等の状況を把握することは困難であり、当社グループが意図せず第三者の特許権等を侵害する可能性や、今後当社グループの事業分野において第三者の特許権等が新たに成立し、当社グループを当事者とする知的財産権の帰属等に関する紛争が生じたり、当社グループが知的財産権の侵害等に関する損害賠償や使用差止等の請求を受けたりする可能性があります。

また、当社グループが第三者と提携や合併等を行うことにより、当該第三者が締結している契約に基づく知的財産権に係る制約を受けたり、第三者に対する新たな対価支払いを強いられる可能性もあります。

これらの結果、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 海外事業展開について

当社グループは、海外市場の動向に細心の注意を払い、適切な対応を図るよう努めておりますが、政情不安、通関業法・税制等の法制度の変更、金融・輸出入に関する諸規制の変更、ストライキ、テロ、暴動、人材確保の難航及び社会環境における予測し得ない事態等の発生によって、事業計画に遅延が起きた場合、また、適切な対応ができず当社グループの信用及び企業イメージの失墜等により顧客企業が減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 総資産に占めるのれんの割合が高いことについて

当社グループは、非流動資産にのれんを計上しており、総資産に占める割合が高くなっております。当社グループはIFRSに基づき連結財務諸表を作成しているため、毎期の定期的な償却は発生しませんが、のれんの対象となる事業の収益力が低下し、減損損失を計上するに至った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 13. のれん及びその他の無形資産」をご参照ください。

(15) 単一事業であることのリスクについて

当社グループは、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一事業であるため、継続的にサービスのラインナップ拡大や付加価値向上ならびに顧客企業の多様化などに取り組むことで可能な限り強固な事業構造作りを努めております。しかしながら、顧客企業の業況悪化による教育研修投資の抑制など、当該市場環境が極端に冷え込んだ場合、その影響を大きく受け、他の事業分野で挽回するといった対応が取れず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 災害等による影響について

当社グループでは、地震等の自然災害や火災等の人為災害に対するBCP（事業継続計画）を策定し、その体制を整備、活動を継続しておりますが、大規模な地震・風水害・津波・大雪・新型インフルエンザ等の感染症の大流行等の自然災害や、火災・暴動・テロ・国際紛争・戦争等の人災が発生した場合、当社グループの本社の建物や設備等が被災し、従業員の出勤や業務遂行に支障が生じ、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、これらの災害等により、当社グループの業務に必要なシステムやインターネット等のネットワーク環境の使用ができなくなる場合や、調査のためのモニターの確保ができなくなる場合は、当社グループの業務遂行等が極めて困難となる結果、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、災害等によって当社グループの顧客企業に被害等が生じる場合や、経済状況等の低迷が発生する場合にも、当社グループの受注案件数の減少等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 内部管理体制について

当社グループは、従業員137名(2021年2月28日現在)と組織が小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものになっております。事業の拡大に合わせ、今後も引き続き積極的に人員の増強、内部管理体制のより一層の充実を図る方針であります。人材の獲得及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、事業等のリスクに対して適切かつ十分な組織的対応ができず、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 訴訟その他の対応について

当社グループは、その事業の過程で、各種契約違反や労働問題、情報漏洩等に関する問題等に関し、顧客企業、取引先、従業員、競合他社等により提起される訴訟その他法的手続の当事者となるリスクを有しております。当社グループが訴訟その他の法的手続の当事者となり、当社グループに対する敗訴判決が言い渡される、又は当社グループにとって不利な内容の和解がなされる場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態、評判及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 財務報告に係る内部統制について

当社グループでは、財務報告の信頼性に係る内部統制の整備及び運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて管理体制等の点検・改善等に継続的に取り組んでおりますが、内部統制報告制度の運用開始後、当社グループの財務報告に重要な不備が発見される可能性は否定できず、また、将来にわたって常に有効な内部統制を整備及び運用できる保証はありません。

さらに、内部統制に本質的に内在する固有の限界があるため、今後、当社グループの財務報告に係る内部統制が有効に機能しない場合や、財務報告に係る内部統制に重要な不備が発生する場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 新株予約権の行使による株式価値希薄化について

当社は、役員及び従業員に対する長期的なインセンティブとしてストック・オプション制度を導入しております。

今後もストック・オプション制度の活用を予定しており、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は381,600株であり、発行済株式総数4,465,000株の8.5%に相当します。新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

(21) 配当政策について

当社は、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施していく方針ですが、重要な事業投資を優先する場合やキャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減ずる可能性があります。

2021年2月期の期末配当は、上記還元方針に変更はないものの、配当原資となる2021年2月期末時点の利益剰余金(日本基準・単体)がマイナスのため、無配となりました。2022年2月期の中間及び期末配当予想につきましても、現時点では2022年2月期末時点の利益剰余金(日本基準・単体)がマイナス見通しとなるため、無配とさせていただきます。

(22) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、当社の主要顧客である外食・小売業界は、断続的に休業又は時短営業を余儀なくされ、かつてない厳しい業況となっております。この結果、MSRやコンサルの延期または中止を希望される顧客企業が増加し、当社グループの2021年2月期通期業績に対しても甚大な影響が及びました。

そのため、当社グループでは、サービスのラインナップ拡大や付加価値向上ならびに顧客企業の多様化を図り、可能な限りその影響の抑制に努めてまいりますが、想定以上に新型コロナウイルス感染症の影響が深刻化、長期化した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、2019年10月に実施された消費増税による景気減退に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大と、それに伴う自粛要請及び2度の緊急事態宣言の発令等によって国内総生産が更に急減、停滞し、世界恐慌以来ともいわれる経済危機に陥っております。消費への悪影響も甚だしく、当社の主要顧客である外食・小売などのサービス産業を取り巻く環境は、かつてない厳しさとなっております。

このような環境下、基幹サービスである顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ（以下、MSRという。）」をはじめとしたミステリーショッピングリサーチ事業の国内における売上収益は、前連結会計年度（注1）と比較し、49.6%減となりました。主な内訳として、MSRは国内の調査数で40.9%減、国内の売上収益で50.4%減、MSRの活用を総合的にサポートするためのコンサルティング・研修（以下、コンサルという。）は、国内の売上収益で45.0%減となっております。当連結会計年度を通じ、新型コロナウイルス感染症が沈静化することなく、既存顧客の業績悪化や先行きへの警戒感からMSRやコンサルの延期又は中止が終始発生し、再開目途も立てられないことで、大変厳しい業況となりました。

また、2021年1月7日に再発令された緊急事態宣言及びその延期が響き、2021年1月13日に修正開示しました当連結会計年度の業績予想（注2）に対しては、売上収益で78百万円（達成率94.3%）、営業利益で27百万円の未達となりました。

しかしながら、当第4四半期連結会計期間は、当第3四半期連結会計期間と比較し、売上収益で57.9%増、営業利益で218百万円増と大幅に収益改善が進み、当連結会計年度では初めて各段階利益が黒字となりました。中でも、国内調査数が3.1%減に止まったMSRの売上収益は22.3%増、コンサルの売上収益は675.8%増となっております。

これは、オンライン接客を加速化させる各種業界に向けて展開を図る調査と送客を両立したMSRが伸長、且つその単価及び粗利が改善したことに加え、IT導入補助金対象認定を受けたSVナビやtenpoket チームアンケートの導入とそれに伴う支援コンサルが増加するなど、当第3四半期連結会計期間に注力した取り組みが奏功したことによるものです。加えて、当第3四半期連結会計期間に軟調となった受注も、当第4四半期連結会計期間は回復し、当連結会計年度で最も高い受注高となっております。

生産面では、当連結会計年度におけるMSRの国内調査数は、前連結会計年度と比較し、40.9%減まで回復しており、安定的な稼働に近づきつつあります。今後も月毎の繁閑差は生じるものと予想されますが、必要に応じ、雇用調整助成金を有効に活用することで、稼働を戻しつつ収益の最大化を図ってまいりたいと考えております。

管理面では、主に旅費交通費、広告宣伝費、貸倒引当金などが減少したことから、前連結会計年度と比較し、販売費及び一般管理費は8.2%減となりました。

（注1）決算期変更の経過期間となった前連結会計年度（2020年2月期）は、2019年4月1日～2020年2月29日までの11カ月間となっております。

（注2）2021年1月13日開示の「2021年2月期の連結業績予想及び配当予想の修正ならびに役員報酬の減額に関するお知らせ」をご参照ください。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末と比べ38,179千円増加し、3,851,896千円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比べ416,947千円増加し、1,127,367千円となりました。

当連結会計年度末の資本は、前連結会計年度末と比べ378,768千円減少し、2,724,529千円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上収益1,308,410千円（前期比1,219,942千円減）、営業損失304,995千円（前年は320,802千円の営業利益）、税引前損失307,643千円（前年は319,445千円の税引前利益）、親会社の所有者に帰属する当期損失244,554千円（前年は223,182千円の親会社の所有者に帰属する当期利益）となりました。

なお、当社グループはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて341,532千円増加し、873,643千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は、207,570千円(前期比33,440千円減)となりました。これは、税引前損失307,643千円、減価償却費及び償却費の計上76,005千円、営業債権及びその他の債権の減少額382,117千円、営業債務及びその他の債務の増加額50,127千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は、46,322千円(前期比3,990千円減)となりました。これは、無形資産の取得による支出46,075千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による収入は、180,622千円(前期比653,668千円増)となりました。これは長期借入れによる収入500,000千円、配当金の支払額122,252千円、長期借入金の返済による支出104,131千円、短期借入金の純減額50,000千円、リース負債の返済による支出37,450千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループでは、販売実績のほとんどが生産実績であることから、記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントで示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ミステリーショッピングリサーチ事業	1,430,004	60.0	631,766	63.2
合計	1,430,004	60.0	631,766	63.2

- (注) 1. 当社グループの事業は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. IFRSに基づく金額を記載しており、千円未満は四捨五入して記載しております。  
4. 受注残高には、翌連結会計年度に売上収益となる見込みの金額を記載しております。  
5. 子会社においては、受注から納品までの期間が短いため、上記金額に含めておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントで示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	前年同期比(%)
ミステリーショッピングリサーチ事業	1,308,410	51.7
合計	1,308,410	51.7

- (注) 1. 当社グループの事業は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. IFRSに基づく金額を記載しており、千円未満は四捨五入して記載しております。  
4. 主要な販売先については、いずれも100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規則によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表 注記 3 . 重要な会計方針及び 注記 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 財政状態の分析

## (資産合計)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末と比べ38,179千円増加し、3,851,896千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ38,873千円減少し、1,308,027千円となりました。これは営業債権及びその他の債権が381,670千円減少、現金及び現金同等物が341,532千円増加したこと等によるものであります。

非流動資産は、前連結会計年度末に比べ77,052千円増加し、2,543,869千円となりました。これは繰延税金資産が59,324千円、その他の無形資産が21,668千円増加したこと等によるものであります。

## (負債合計)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ416,947千円増加し、1,127,367千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ144,140千円増加し、831,849千円となりました。これは営業債務及びその他の債務50,278千円、借入金が95,853千円増加したこと等によるものであります。

非流動負債は、前連結会計年度末に比べ272,807千円増加し、295,518千円となりました。これは非流動負債の借入金250,016千円、リース負債が22,791千円増加したことによるものであります。

## (資本合計)

当連結会計年度末における資本は、前連結会計年度末に比べ378,768千円減少し、2,724,529千円となりました。これは配当金支払による利益剰余金の減少122,252千円、当期損失の計上248,443千円等によるものであります。

## b. 経営成績の分析

## (売上収益)

MSRは国内の調査数で40.9%減、国内の売上収益で50.4%減、MSRの活用を総合的にサポートするためのコンサルティング・研修(以下、コンサルという。)は、国内の売上収益で45.0%減となっております。当連結会計年度を通じ、新型コロナウイルス感染症が沈静化することなく、既存顧客の業績悪化や先行きへの警戒感からMSRやコンサルの延期又は中止が終始発生し、再開目途も立てられないことで、大変厳しい業況となりました。

また、2021年1月7日に再発令された緊急事態宣言及びその延期が響き、2021年1月13日に修正開示しました当連結会計年度の業績予想に対しては、売上収益で78百万円未達となりました。

この結果、当連結会計年度の売上収益は、1,308,410千円(前期比1,219,942千円減)となりました。

## (売上原価、売上総利益)

売上原価については、1,085,484千円(前期比420,129千円減)となりました。MSRの調査数が減少した結果、モニターに対する謝礼原価やレポートチェックの外注委託費が減少したためであります。

この結果、売上総利益は222,926千円(前期比799,812千円減)となりました。

## (販売費及び一般管理費、営業損益)

販売費及び一般管理費については、649,449千円(前期比57,954千円減)となりました。これは新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う販促活動や移動の制限があったことにより広告宣伝費や旅費交通費等が減少したこと、貸引当金が減少したこと等によるものであります。

その他の収益は128,662千円、その他の費用は7,133千円発生しており、この結果、営業損失は304,995千円(前年は320,802千円の営業利益)となりました。

## (親会社の所有者に帰属する当期利益)

金融収益は15千円、金融費用は2,663千円発生しており、法人所得税費用 59,200千円等を差し引いた結果、親会社の所有者に帰属する当期損失は244,554千円(前年は223,182千円の親会社の所有者に帰属する当期利益)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループはキャッシュ・フローを重視した財務戦略を進めており、設備投資資金についても投資効率性などを分析したうえで、原則として営業活動から得た収入を充当していく方針であります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
親会社所有者帰属持分比率(%)	82.0	71.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.3	2.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ	168.5	77.9

(注)親会社所有者帰属持分比率：(親会社の所有者に帰属する持分)÷(総資産)

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：(有利子負債)÷(営業キャッシュ・フロー)

インタレスト・カバレッジ・レシオ：(営業キャッシュ・フロー)÷(利払い)

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4. 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、モニターに対する謝礼原価やレポートチェックの外注委託費、労務費といった売上原価、人件費や旅費交通費、当社が提供する各種システムのデータサーバ費用等の販売費及び一般管理費であります。投資を目的とした資金需要は、什器備品や社内利用ソフトウェアの購入費用の他、当社が提供する店舗業務スマート化SaaS「tenpoket クラウド」のシステム開発費用であります。株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

上記運転資金及び投資資金につきましては、内部資金及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。

当社グループは、コロナウィルス感染症拡大の影響を受けて、当連結連結会計年度において営業損失304,995千円を計上する等、業績が悪化しており、経営成績に対する悪影響が引き続き続くものと想定しております。そのため、中期の運転資金を確保する目的で、当社は2020年7月30日付けで株式会社三井住友銀行より500,000千円の借入を行いました。その結果、当連結会計年度末における借入金の残高は416,672千円であります。

また、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するとともに、財務基盤の一段の強化を図ることを目的として、主要取引金融機関との間で500,000千円のコミットメントライン契約、並びに50,000千円当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はなく、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高873,643千円と合わせて、資金について十分な手元流動性を確保しているものと認識しております。

(3) 経営成績等に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、事業体制、同業他社等、様々なリスク要因が経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社グループは常に市場動向及び業界動向に注視しつつ、コンサル、生産管理、システム開発、統計解析業務に携わる人材並びに経営管理業務に携わる人材を確保・育成し、事業体制の強化はもとより管理体制の整備を進め、社会及び顧客のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因に適切な対応を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は47,195千円、有形固定資産の取得が1,121千円、無形資産等の取得が46,075千円であります。その主なものは、社内システムの新機能開発費用であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループの事業は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本 社 (東京都中央区)	本社設備	2,496	18,886	21,382	129(12)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 事業所の建物は賃借しており、その年間賃借料は45,854千円であります。

5. 当社の事業は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 在外子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
MS&Consulting (Thailand)Co.,Ltd.	事務所 タイ バンコク市	事務所設備	-	19	19	4(-)
台湾密思服務顧問 有限公司	事務所 台湾 台北市	事務所設備	-	-	-	4(8)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 事業所の建物は賃借しており、その年間賃借料はMS&Consulting(Thailand)Co.,Ltd.が1,674千円、台湾密思服務顧問有限公司が1,708千円であります。

4. 当社グループの事業は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都中央区)	本社システム開発 (「tenpoket」の 機能追加・開発)	32,500	-	自己資金	2021年 3月	2022年 (注)3	(注)4

(注)1．上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2．当社グループはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3．完了予定年月につきましては、2022年中の完了を予定しておりますが、月は未定であります。

4．完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難であるため、記載しておりません。

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

#### (3) 重要な除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,040,000
計	18,040,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,465,000	4,465,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。
計	4,465,000	4,465,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権 2014年3月18日臨時株主総会決議

決議年月日	2014年3月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の数(個)	1,313 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 131,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年3月19日 至 2024年3月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡に関しては、取締役会の事前書面による同意が必要
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権または権利者について「会社が本新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。なお、当社は取締役会の決議によって取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めることがない旨確定することができるものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該本新株予約権は行使できなくなるものとする。この場合、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅する。
- (2) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (3) 当社の株式が国内の金融商品取引所に上場される前に、当社が請求した場合には、本新株予約権及び本新株予約権の行使の結果取得される株式について、当社との間で、金融商品取引所等の定める様式による株式等の継続所有に関する確約書を締結するものとし、かかる確約書の締結がない場合には、本新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 本新株予約権の行使は、租税特別措置法第29条の2に定める税制優遇措置が適用されるよう同条の規定に従って行われなければならないものとする。

4. 当社が組織再編行為を行う場合は、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、または株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができる。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的たる株式の種類及び数または算定方法」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法  
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、本項第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 権利行使期間  
「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容  
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約書または計画において定めるものとする。
- (7) 取締役会による譲渡承認について  
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

## 第2回新株予約権 2016年3月25日臨時株主総会決議

決議年月日	2016年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 98
新株予約権の数(個)	353 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 35,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	527 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年3月26日 至 2026年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 527 資本組入額 264
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡に関しては、取締役会の事前書面による同意が必要
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権は、当社の株式が国内の金融商品取引所に上場した場合に限り行使することができるものとし、当社の株式が上場しない限り本新株予約権は行使することができないものとする。また、本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権または権利者について「会社が本新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。なお、当社は取締役会の決議によって取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めない旨確定することができるものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該本新株予約権は行使できなくなるものとする。この場合、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅する。
- (2) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (3) 当社の株式が国内の金融商品取引所に上場される前に、当社が請求した場合には、本新株予約権及び本新株予約権の行使の結果取得される株式について、当社との間で、金融商品取引所等の定める様式による株式等の継続所有に関する確約書を締結するものとし、かかる確約書の締結がない場合には、本新株予約権を行使することができないものとする。

- (4) 本新株予約権の行使は、租税特別措置法第29条の2に定める税制優遇措置が適用されるよう同条の規定に従って行われなければならないものとする。
4. 当社が組織再編行為を行う場合は、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、または株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができる。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的たる株式の種類及び数または算定方法」に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法  
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、本項第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 権利行使期間  
「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
  - (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容  
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約書または計画において定めるものとする。
  - (7) 取締役会による譲渡承認について  
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

## 第4回新株予約権 2018年2月21日取締役会決議

決議年月日	2018年2月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8 使用人 14
新株予約権の数(個)	2,150 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 215,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,280 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日 至 2025年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,280 資本組入額 640
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡に関しては、取締役会の事前書面による同意が必要
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社の2019年3月期又は2020年2月期乃至2022年2月期までのいずれかの期における日本基準単体の営業利益が、下記(a)または(b)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、当該営業利益が下記(a)または(b)に掲げる水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a) 営業利益が550百万円を超過した場合 : 行使可能割合 50%

(b) 営業利益が600百万円を超過した場合 : 行使可能割合 100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される日本基準単体の損益計算書における営業利益を参照するものとし、参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で合理的な範囲内で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (2) 新株予約権の行使にあたっては、以下の区分に従って、各新株予約権者に割当てられ、行使可能となった権利の一部又は全部を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
    - (a) 2019年4月1日以降、割当てられた本新株予約権の4分の1について行使することができる。
    - (b) 2020年4月1日以降、割当てられた本新株予約権の4分の2について行使することができる。
    - (c) 2021年4月1日以降、割当てられた本新株予約権の4分の3について行使することができる。
    - (d) 2022年4月1日以降、割当てられた本新株予約権のすべてについて行使することができる。
    - (e) 上記各期間における行使可能な権利の累計数は、当該期間以前の期間に既に行使した部分を含むものとする。
  - (3) 新株予約権者は、2018年3月31日時点において、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - (4) 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人1名に限りこれを認める。
  - (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が組織再編行為を行う際の新株予約権の取扱いは次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、「新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年12月9日 (注)1	600	45,100	15,000	524,041	15,000	1,127,475
2017年6月21日 (注)2	4,464,900	4,510,000	-	524,041	-	1,127,475
2017年10月4日 (注)3	50,000	4,560,000	29,463	553,504	29,463	1,156,938
2017年10月5日 ～2018年3月31日 (注)1	66,600	4,626,600	16,650	570,154	16,650	1,173,588
2018年7月31日 ～2019年3月31日 (注)1	52,100	4,678,700	13,199	583,353	13,199	1,186,787
2019年7月31日 (注)4	364,300	4,314,400	-	583,353	-	1,186,787
2019年4月1日 ～2020年2月29日 (注)1	100,600	4,415,000	25,185	608,538	25,185	1,211,972
2020年3月1日 ～2021年2月28日 (注)1	50,000	4,465,000	12,500	621,038	12,500	1,224,472

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2017年5月25日開催の取締役会決議により、2017年6月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,464,900株増加し、4,510,000株となっております。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,280円 引受価額 1,178.51円 資本組入額 589.255円 払込金総額 58,925千円

4. 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	26	22	23	4	2,884	2,975	-
所有株式数 (単元)	-	12,611	2,305	6,595	916	5	22,200	44,632	1,800
所有株式数の割 合(%)	-	28.26	5.16	14.78	2.05	0.01	49.74	100	-

(注) 自己株式50,000株は、「個人その他」に500単元含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	503	11.40
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	501	11.35
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	399	9.04
株式会社UHPartners2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	162	3.68
吉田 知広	大阪府大阪市淀川区	155	3.51
並木 昭憲	東京都千代田区	132	2.99
池谷 誠一	神奈川県相模原市中央区	110	2.49
日野 輝久	兵庫県芦屋市	80	1.81
株式会社ぐるなび	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	78	1.77
辻 秀敏	福岡県福岡市南区	67	1.52
渋谷 行秀	東京都品川区	67	1.52
計	-	2,255	51.08

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,413,200	44,132	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	4,465,000	-	-
総株主の議決権	-	44,132	-

## 【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社 MS&Consulting	東京都中央区日本橋 小伝馬町4番9号	50,000	-	50,000	1.12
計	-	50,000	-	50,000	1.12

(注) 上記「自己株式等」は、全て当社保有の自己株式であります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月13日)での決議状況 (取得期間 2020年5月18日~2021年2月28日)	50,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	50,000	30,544,400
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	19,455,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	38.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	38.9

(注)1. 当期間における取得自己株式数には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの株式の買取による株式数は含めておりません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	50,000	-	50,000	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保の充実と経営成績等を勘案し、IFRS(連結)の配当性向20%、日本基準(単体)の配当性向30%を目安として、配当を実施することを基本方針としております。

また、2021年2月期以降、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施する方針としております。

なお、本中期経営計画期間中は、上記配当の基本方針を据え置く一方、累計総還元性向100%(日本基準・単体)を目指し、配当と合わせて自己株式の取得を進めることを、株主還元の基本方針としております。

内部留保資金につきましては、存続・成長を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

第9期事業年度の配当につきましては、中間配当を以下のとおり実施した一方、新型コロナウイルス感染症の影響による業績悪化に伴い、当期純損失を計上し繰越利益剰余金が欠損の状況であることから、期末配当は無配とさせていただきます。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月9日 取締役会決議	40,574	9.25

当社は、剰余金の配当について、期末配当は毎年2月末日、中間配当は毎年8月31日を基準日とし、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めており、配当の決定機関は取締役会であります。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は公正で透明性の高い経営を行い、企業価値を継続的に向上させるため、下記の3点を必要不可欠と考え、経営指針として掲げております。

1. 社員第一主義
2. 顧客中心主義
3. 社会的に価値ある事業を行う

以上の指針に沿った経営を行うため、法令等の遵守、リスク管理、監査機能の強化、実効性のある内部統制等を実践し、継続的な組織体制の強化・改善を図っていく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社として、株主総会、取締役会のほか、会計監査人を会社の機関として設置しております。また、執行役員制度も導入しておりますが、本書提出日現在で執行役員はおりません。

##### a. 取締役会

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役4名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行っております。

##### b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、4名の監査等委員である取締役で構成され、そのうち3名が社外取締役であります。また、常勤の監査等委員も定め、独立性及び専門的な見地から、ガバナンスの在り方やその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を実施しております。

監査等委員は、株主総会や取締役会に出席するとともに、常勤の監査等委員は幹部会等の重要な会議に出席し、適宜意見を述べることであります。

##### c. 幹部会

幹部会は、業務執行取締役、部長及びマネージャーで構成されております。

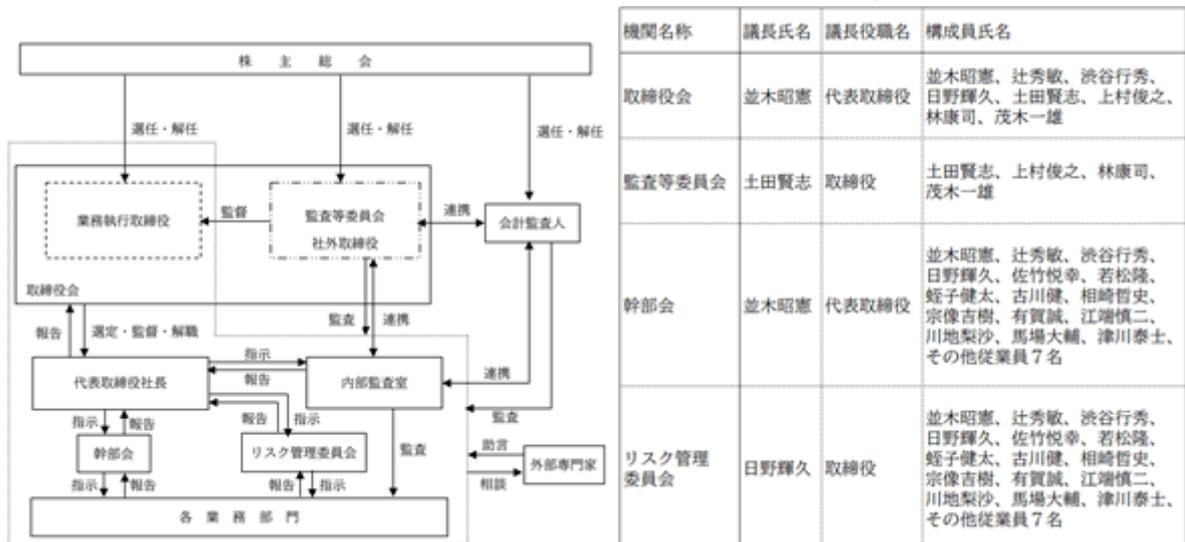
会議は、毎月1回開催され、各部門からの状況報告を主としており、幹部社員全員で情報の共有を図っております。なお、常勤の監査等委員も出席し必要に応じて意見を述べております。

##### d. リスク管理委員会

リスク管理委員会のメンバー構成は幹部会と同じであります。原則として3カ月に1回開催されております。

同委員会は、リスク管理とコンプライアンスの推進・強化を図るため、リスクあるいはコンプライアンス上の重要な問題を審議しております。また、コンプライアンス体制を定着させるため、勉強会等の活動を行っております。

当社の企業統治の体制図と、各機関の構成員氏名等は以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、業務執行取締役4名及び監査等委員である取締役4名で構成され、重要な業務執行の決定を行っております。

また、業務執行取締役、部長等で構成する幹部会を定例で開催し、経営計画の進捗確認、事業概況の月次報告等、経営に関する情報共有を図るとともに、取締役会に付議すべき事項の検討やそれにあたる重要な事項の検討・決定を行っております。

加えて、当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名で構成され、常勤の監査等委員の選定も行っており、会計監査人及び内部監査室と連携を図り、当社及び子会社からなる企業集団(以下「当社グループ」という。)の内部統制システムを通じて、十分な情報収集及び的確な監査業務を行うべく体制を構築いたしました。

これらのことから、当該体制は、当社グループの業容に最適な企業統治体制であるものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において決議し、適宜これを改訂しておりますが、2017年4月26日開催の取締役会において、以下のとおり一部改訂を行い、当社グループの業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

<体制整備に関する決定事項>

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 倫理的行動規範、リスク管理規程を制定運用する。
- (2) 内部監査及び監査等委員会監査を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
- (3) 内部通報制度の有効性を確保するための規程を制定し、業務執行に係るコンプライアンス違反及びその恐れに関して、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。
- (4) 会社規程集(定款を含む)を整備し、取締役及び使用人が常に目をとおせる状態にする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 職務の執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程、機密管理規程及び関連マニュアルを制定し、保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危険(以下「リスク」という。)の予防及び発生したリスクへの対処につきリスク管理規程及び関連マニュアルを制定・運用するとともに使用人等への教育を行う。
- (2) 各業務執行取締役及び執行役員は、その所掌の範囲のリスクを洗い出し、常に状況を把握するとともに定期的に取締役会に報告する。
- (3) 内部監査人による内部監査の実施及び指摘事項がある場合、適切かつ速やかに対処する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職務権限規程等職務執行に関連する規程を整備・運用する。
- (2) 各組織単位に業務執行取締役または執行役員を置き、所定の権限をもち職務執行するとともに、毎月業務執行状況を取締役会に報告する。
- (3) 稟議規程に基づく各階層の決裁者間で業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。
- (4) 業務執行取締役、執行役員、本部長、部長及びマネージャーによる幹部会を実施し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し、取締役自らの業務執行の効率化を図る。

e. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会の求めに応じて、経営管理本部長は監査等委員会事務局を総務部に設置の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人(以下「補助使用人」という。)を任命し、当該監査等業務の補助に当たらせる。

f. 補助使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

- (1) 補助使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って、監査等業務を補佐するものとする。
- (2) 当該補助使用人の任免、異動、人事考課、懲罰については、監査等委員会の同意を得た上で行うものとし、監査等委員でない取締役からの独立性を確保するものとする。

g. 補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 補助使用人が監査等委員会の指揮命令に従う旨を監査等委員でない取締役及び使用人等に周知徹底する。

- h. 監査等委員でない取締役及び使用人ならびに子会社の役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制と当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 監査等委員でない取締役及び使用人ならびに子会社の役員及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて報告するとともに、職務執行の状況、経営に重大な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査等委員または監査等委員会に直接または関係部署を通じて報告し、監査等委員会と情報を共有する。
  - (2) 重要な稟議書は、決裁者による決裁後監査等委員に回付され、業務執行状況が逐一報告される体制とする。
  - (3) 前2項の報告を行った者に対し、内部通報制度規程に基づいて、報告したことを理由とする不利な扱いを禁止する。
- i. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査等委員が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。
- j. その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 内部監査人、会計監査人との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的な監査等が行えるようにする。
- k. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営について経営管理本部を中心に、その自主性を尊重しつつ、重要事項について事前協議を行う。また、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求める。
  - (2) 経営管理本部及び内部監査人が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を監査し、整備・運用を指導する。
  - (3) 子会社の取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行及び経営の適法性・効率性などにつき、監視・監督または監査を行う。
  - (4) 子会社の取締役の職務執行、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の状況ならびにその他上記(1)から(3)において認識した重要事項に関して、当社の取締役会、監査等委員会等に報告する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令遵守体制の構築を目的として倫理的行動規範を定め、役職員の関係法令、社会規範及び社内諸規程等の遵守、浸透を図っております。あわせて社内における不正行為等の早期発見のため、内部通報制度規程を制定するとともに、取締役社長を最高責任者として、各部門のマネージャー職全員で構成されるリスク管理委員会を設置、原則として3カ月に1回開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関して協議を行い、具体的な対応を検討しております。

さらに、地震、火災等の災害に対処するため、防災マニュアルを制定し、不測の事態に備えております。

また、監査等委員会監査や内部監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて弁護士、会計士、税理士、社会保険労務士等の専門家にリスク対応について助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループの事業運営に関し、法令、社会倫理の遵守、リスク管理、取締役の職務執行の効率性の確保、ならびに取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための共通の規範、規程を整備しております。また、当社は子会社を管理するために関係会社管理規程を制定し、経営管理本部経理部を主体として子会社の月次報告、経営管理及び指導を行っております。

当社は、子会社の事業経営については、自主的運営を原則としつつ、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告体制として、決算状況については、当社経理部へ報告するとともに、重要な意思決定を行う際には、当社に対して事前協議を行うものとしております。また、内部監査室におきまして、定期的に当社と同様に定期監査を実施し、改善が必要とされる場合には取締役社長の承認を得て改善指示書を提示し、その後の改善状況も併せて確認を行い当社グループ全体の業務の適正を確保する体制を構築しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等を除く。)との間で、当該取締役の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

・取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	並木 昭憲	1963年7月18日生	1986年4月 株式会社日本エル・シー・エー(現株式会社エル・シー・エーホールディングス)入社 1998年5月 同社CIS事業部長 1999年8月 同社取締役CIS事業部長 2004年5月 同社常務取締役外食業界担当役員 2005年6月 同社専務取締役外食業界担当役員兼人事担当役員 2007年8月 同社専務取締役兼CLO 2008年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	132,000
専務取締役 リレーション 事業本部長	辻 秀敏	1969年8月16日生	1993年4月 株式会社日本エル・シー・エー(現株式会社エル・シー・エーホールディングス)入社 2003年5月 同社住宅建設不動産業界支援事業本部事業部長 2003年12月 同社外食業界支援事業本部事業部長 2004年5月 同社執行役員外食業界支援事業本部長 2007年8月 同社取締役外食業界担当役員 2008年5月 当社取締役 2008年7月 当社常務取締役 2013年7月 当社専務取締役リレーション事業本部長(現任) 2016年1月 MS&Consulting (Thailand) Co., Ltd.取締役(現任)	(注)2	67,300
常務取締役 TRI本部長	渋谷 行秀	1973年12月21日生	1996年4月 株式会社日本エル・シー・エー(現株式会社エル・シー・エーホールディングス)入社 2001年5月 同社システム開発事業部副事業部長 2004年5月 同社執行役員外食業界支援事業本部事業部長 2008年5月 当社取締役 2009年3月 当社常務執行役員 2016年1月 MS&Consulting (Thailand) Co., Ltd.取締役(現任) 2016年4月 当社常務執行役員テクノロジーイノベーション事業本部長 2017年6月 当社常務取締役テクノロジーイノベーション事業本部長 2018年1月 台湾密思服務顧問有限公司取締役(現任) 2018年4月 当社常務取締役TRI本部長(現任)	(注)2	67,300
取締役 経営管理本部長	日野 輝久	1972年7月26日生	1997年4月 株式会社日本エル・シー・エー(現株式会社エル・シー・エーホールディングス)入社 2005年5月 同社外食業界支援事業本部開発生産事業部長 2008年5月 当社執行役員 2008年7月 当社取締役 2009年3月 当社執行役員 2012年4月 当社執行役員経営管理部長 2016年4月 当社執行役員経営管理本部長 2017年6月 当社取締役経営管理本部長(現任)	(注)2	80,000
取締役 (監査等委員)	土田 賢志	1947年1月3日生	1969年4月 株式会社三越入社 1984年3月 株式会社千葉三越出向販売促進部長 1997年3月 株式会社鹿児島三越常務取締役店長 2000年2月 株式会社レストラン二幸代表取締役社長 2002年2月 株式会社岡島出向 本店長兼経営再建プロジェクト副本部長 2005年3月 日本小売業協会事務局部長 2011年6月 当社顧問 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	上村 俊之	1971年1月16日生	1993年4月 中央新光監査法人入所 1995年4月 公認会計士登録 2004年7月 中央青山監査法人社員 2007年1月 クリフィックス税理士法人入所 2007年12月 税理士登録 2008年1月 クリフィックス税理士法人社員(現任) 2013年10月 当社監査役 2014年9月 株式会社ゼロ取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	林 康司	1965年2月27日生	1995年4月 阿部・井窪・片山法律事務所入所 1995年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2000年1月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー 2007年1月 TMI総合法律事務所パートナー 2013年12月 新堂・松村法律事務所マネージングパートナー 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年4月 林総合法律事務所代表弁護士(現任) 2020年6月 株式会社アサックス取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	茂木 一雄	1963年12月12日生	1989年4月 公益財団法人日本生産性本部入職 1996年3月 株式会社工業経営センター代表取締役(現任) 2017年8月 当社取締役 2020年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					350,200

(注)1. 取締役上村俊之、林康司及び茂木一雄は、社外取締役であります。

2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年5月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2020年5月22日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。

4. 当社の監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。

委員長 土田賢志 委員 上村俊之 委員 林康司 委員 茂木一雄  
土田賢志は常勤監査等委員であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名おります。

社外取締役(監査等委員)の上村俊之氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務、会計及び税務に高い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任と判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)の林康司氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関する高い見識を有していることから、議決権を有する取締役会の一員として審議及び決議に参加することで、経営の透明性、客観性及び適正性の確保に貢献できるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)の茂木一雄氏は企業経営者として幅広い知識と見識を有するほか、製造業における生産性向上コンサルティング並びに生産工程、品質管理、人事及び教育制度の構築等に関する相当程度の知見を有していることから、当社の社外取締役として適任と判断しております。なお、当社は株式会社工業経営センターと、2017年4月より同年7月の間、当社の業務改善に関する業務委託契約を締結しており、茂木一雄氏は同社取締役です。ただし、取引額は僅少であり、また、今後取引を行う予定もございません。上記の他、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役(監査等委員である社外取締役を含む)による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携

監査等委員である社外取締役は取締役会及び監査等委員会に出席し、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携を行います。また、監査等委員、内部監査人及び会計監査人は、それぞれの監査を踏まえて四半期ごとに情報交換を行う等、必要に応じて都度情報を共有し、三者間で連携を図ることにより三様監査の実効性を高めております。

## (3)【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、4名の監査等委員である取締役で構成され、そのうち3名が社外取締役であります。なお、社外取締役の上村俊之氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務、会計及び税務に高い見識を有しております。

監査等委員会監査は、監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、当社グループの内部統制システムを通じて業務及び財産の状況を監査いたします。また、選定された監査等委員が、会計監査人と四半期ごとに面談を行うほか、原則毎月開催する監査等委員会に内部監査人及び監査等委員補助使用人を出席させ、監査結果の確認、情報交換並びに意見交換を行います。

当事業年度において当社は監査等委員会を毎月開催しており、主な内容は取締役の選任・報酬等に関する意見形成、業務執行取締役の担当職務執行概要聴取・意見交換、重要な書類の閲覧等です。なお、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席状況
土田 賢志	12回	12回
上村 俊之	12回	12回
林 康司	12回	12回
茂木 一雄 (注)	10回	10回

(注) 2020年5月22日付で就任しました。

## 内部監査の状況

内部監査は、取締役社長の命により内部監査室(室長1名)が担当いたします。内部監査室長は、内部監査人として業務部門から独立した立場で当社グループの業務執行状況を監査し、コンプライアンスの徹底とリスク防止に努めております。内部監査実施後作成された監査報告書は取締役社長に提出され、改善が必要と思われる事項がある場合、取締役社長の意をとりまとめ、取締役社長名にて改善指示書を被監査部門へ送付します。被監査部門長は、改善指示のあった事項について、その改善状況を内部監査人とおして取締役社長に報告し、内部監査人はその改善状況を確認します。

なお、監査等委員、内部監査人及び会計監査人は、それぞれの監査を踏まえて四半期ごとに情報交換を行う等、必要に応じて都度情報を共有し、三者間で連携を図ることにより三様監査の実効性を高めております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

## b. 継続監査機関

6年

## c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 本間 洋一  
指定有限責任社員 業務執行社員 古市 岳久

## d. 監査業務における補助者の構成

公認会計士 5名  
その他 12名

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の評価基準を定め、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、検討しております。

当社は、太陽有限責任監査法人が当社の会計監査を適切かつ妥当に行うことを確保する体制を備えているものと判断しています。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した理由を報告いたします。

また監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

## f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認した結果、不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,600	-	19,900	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,600	-	19,900	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thornton International Ltd.)に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定は、監査日数、監査実績等を勘案して、監査公認会計士等により作成及び提出された見積書に基づき、監査等委員会の同意を得たうえで取締役会で決議しております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意を行っております。

## (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬限度額は、2016年6月23日開催の第4回定時株主総会において、下記のとおり決議しております。

取締役の報酬限度額(監査等委員を除く)	300,000千円
監査等委員である取締役の報酬限度額	100,000千円

あわせて、2020年5月22日開催の第8回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度導入に伴い上記とは別枠で取締役(監査等委員を除く)に対し株式報酬支給のために付与する金銭報酬債権の限度額を、100,000千円と決議しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会・監査等委員会において決議しております。

その後、新型コロナウイルス感染症の影響による業績の低迷を受け、2021年2月から2022年5月までの16カ月間、業務執行取締役の報酬月額を30%を減額しております。

また、常勤監査等委員から同対象期間における報酬月額の15%の自主返上の申し出がありました。

なお、当社の取締役(監査等委員を除く)は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の決定方針は、2021年2月24日開催の取締役会において、以下のとおり決議いたしました。

- a. 基本報酬に関する方針  
役位や会社に対する貢献度等を勘案し、取締役会の決議により決定する。
  - b. 業績連動報酬に関する方針  
業績連動報酬を付与する場合、都度取締役会決議により業績指標の内容・額又は算定方法を決定する。
  - c. 非金銭報酬等に関する方針  
非金銭報酬を付与する場合、都度取締役会決議により業績指標の内容・額又は算定方法を決定する。
  - d. 報酬等の割合に関する方針  
現在は確定額報酬のみを支給している。  
今後、業績連動報酬又は非金銭報酬等を支給する場合、都度取締役会決議により構成比率を決定する。
  - e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針  
基本報酬は、在任中に定期的に支払う。  
業績連動報酬は、b.において決定した業績指標の確定後速やかに支払う。  
非金銭報酬等は、その内容を決定する際に時期についても合わせて決定する。  
監査等委員である取締役については監査等委員会によって決定しております。
- なお、業績連動報酬に関して、2021年5月26日開催の取締役会において、以下のとおり導入を決定いたしました。

- A. 業績連動報酬の対象者  
・業務執行取締役4名
- B. 業績連動報酬の上限額  
・上記、業務執行取締役の報酬月額の30%減額前の、基準報酬年額の5%(4,040千円)
- C. 業績連動報酬の算定方法  
・指標：2022年2月期親会社の所有者に帰属する当期利益  
・基準：2021年4月7日付決算短信記載の予想145百万円  
・基準を上回る場合 各取締役の減額前基準報酬年額の5%  
基準を下回る場合 各取締役の減額前基準報酬年額の0%
- D. 業績連動報酬の支払日  
・2022年2月期決算短信開示の翌日から1か月以内

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労 金	その他	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	76,466	76,466	-	-	-	4
監査等委員(社外取締役を除く)	6,241	6,241	-	-	-	1
社外取締役(監査等委員)	9,000	9,000	-	-	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

## (5)【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に取得した株式を、純投資目的の投資株式、それ以外の目的で取得した株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社は、取引先企業との業務提携や協業の展開等による取引の強化を目的とし、将来の採算性や成長性の検証結果を踏まえ、当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に、当該取引先企業の株式を取得し、純投資目的以外の目的である投資株式として、中長期的に保有する方針としております。

純投資目的以外の目的である投資株式の取得後は、個別に当該企業との対話、業務提携や協業の展開等における進捗状況の確認を定期的に行い、当該企業及び当社グループの中長期的な企業価値向上への寄与、経済合理性や関係強化等の観点から保有効果について検証し、適宜取締役会へ報告しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	10,708
非上場株式以外の株式	-	-

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構の公表する会計基準等に係る情報を適時に取得するとともに、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催する研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を確認し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物	7	532,112	873,643
営業債権及びその他の債権	8	764,234	382,563
棚卸資産	10	1,044	307
その他の流動資産	11	49,511	51,514
流動資産合計		1,346,900	1,308,027
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	12	35,271	21,510
使用権資産	16	44,514	59,500
のれん	13	2,223,891	2,223,891
その他の無形資産	13	93,198	114,865
その他の金融資産	9	48,517	43,351
繰延税金資産	14	21,426	80,750
非流動資産合計		2,466,817	2,543,869
資産合計		3,813,717	3,851,896
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
借入金	15	70,803	166,656
リース負債	16,31	38,987	28,698
営業債務及びその他の債務	17	518,675	568,953
未払法人所得税等		27,948	17,965
引当金	19	9,858	1,770
その他の流動負債	20	21,437	47,807
流動負債合計		687,709	831,849
<b>非流動負債</b>			
借入金	15	-	250,016
リース負債	16,31	5,601	28,392
引当金	19	17,110	17,110
非流動負債合計		22,711	295,518
負債合計		710,420	1,127,367
<b>資本</b>			
資本金	21	608,538	621,038
資本剰余金	21	1,542,402	1,554,687
自己株式	21	-	30,544
その他の資本の構成要素	21	13,364	15,241
利益剰余金		987,899	621,094
親会社の所有者に帰属する持分合計		3,125,476	2,751,033
非支配持分		22,179	26,504
資本合計		3,103,297	2,724,529
負債及び資本合計		3,813,717	3,851,896

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上収益	23	2,528,351	1,308,410
売上原価		1,505,613	1,085,484
売上総利益		1,022,738	222,926
販売費及び一般管理費	24	707,403	649,449
その他の収益	25	10,918	128,662
その他の費用	25	5,451	7,133
営業利益(損失)		320,802	304,995
金融収益	26	59	15
金融費用	26	1,416	2,663
税引前利益(損失)		319,445	307,643
法人所得税費用	14	98,943	59,200
当期利益(損失)		220,501	248,443
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	27	-	2,978
純損益に振り替えられることのない項目合計		-	2,978
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	27	278	664
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		278	664
税引後その他の包括利益		278	2,313
当期包括利益		220,779	250,756
当期利益の帰属			
親会社の所有者		223,182	244,554
非支配持分		2,680	3,889
当期利益(損失)		220,501	248,443
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		223,269	246,431
非支配持分		2,490	4,325
当期包括利益		220,779	250,756
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(損失)(円)	28	50.43	55.62
希薄化後1株当たり当期利益(損失)(円)	28	48.85	55.62

## 【連結持分変動計算書】

## 親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2019年4月1日時点の残高	583,353	1,918,254	-	13,451	848,934	3,337,090	19,689	3,317,401
会計方針の変更	-	-	-	-	-	-	-	-
修正再表示後の残高	583,353	1,918,254	-	13,451	848,934	3,337,090	19,689	3,317,401
当期利益	-	-	-	-	223,182	223,182	2,680	220,501
その他の包括利益	-	-	-	88	-	88	190	278
当期包括利益合計	-	-	-	88	223,182	223,269	2,490	220,779
新株の発行	21	25,185	25,185	-	-	50,370	-	50,370
自己株式の取得	21	-	1,073	399,964	-	401,037	-	401,037
自己株式の消却	21	-	399,964	399,964	-	-	-	-
配当金	22	-	-	-	84,217	84,217	-	84,217
所有者との取引額合計		25,185	375,852	-	-	84,217	-	434,884
2020年2月29日時点の残高	608,538	1,542,402	-	13,364	987,899	3,125,476	22,179	3,103,297
当期利益(損失)	-	-	-	-	244,554	244,554	3,889	248,443
その他の包括利益	-	-	-	1,877	-	1,877	436	2,313
当期包括利益合計	-	-	-	1,877	244,554	246,431	4,325	250,756
新株の発行	21	12,500	12,500	-	-	25,000	-	25,000
自己株式の取得	21	-	216	30,544	-	30,760	-	30,760
配当金	22	-	-	-	122,252	122,252	-	122,252
所有者との取引額合計		12,500	12,284	30,544	-	122,252	-	128,011
2021年2月28日時点の残高	621,038	1,554,687	30,544	15,241	621,094	2,751,033	26,504	2,724,529

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前利益(損失)		319,445	307,643
減価償却費及び償却費		65,496	76,005
減損損失		4,543	-
金融収益		59	15
金融費用		1,416	2,663
棚卸資産の増減額(は増加)		443	737
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		75,529	382,117
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		34,424	50,127
その他		12,557	23,888
小計		418,945	227,880
利息及び配当金の受取額		59	15
利息の支払額		1,430	2,666
法人所得税の支払額		176,563	17,658
営業活動によるキャッシュ・フロー		241,010	207,570
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		9,515	1,121
無形資産の取得による支出		40,819	46,075
その他		21	873
投資活動によるキャッシュ・フロー		50,312	46,322
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
配当金の支払額	22	84,217	122,252
短期借入金の純増減額(は減少)	29	50,000	50,000
株式の発行による収入	21	50,370	25,000
長期借入れによる収入	29	-	500,000
長期借入金の返済による支出	29	54,207	104,131
自己株式の取得による支出	21	399,964	30,544
リース負債の返済による支出	29	35,027	37,450
財務活動によるキャッシュ・フロー		473,045	180,622
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		282,347	341,871
現金及び現金同等物の期首残高		814,692	532,112
現金及び現金同等物に係る換算差額		233	339
現金及び現金同等物の期末残高	7	532,112	873,643

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社MS&Consulting(以下当社という。)は日本に所在する企業であります。その登記されている本社は東京都中央区に所在しております。詳細についてはウェブサイト(<https://www.msandc.co.jp>)で開示しております。当社は、2013年10月1日付で、当社の前身であるTMC BUYOUT3株式会社が旧MS&Consulting(2)を吸収合併して設立した会社であります。

その後、2016年1月にタイに子会社MS&Consulting(Thailand)Co.,Ltd.を設立し、同年3月に台湾に子会社台湾密思服務顧問有限公司を設立し、当社グループを形成しました。当社の連結財務諸表は2021年2月28日を期末日とし、当社及びその子会社により構成されております。

当社グループの事業内容は、顧客満足度・従業員満足度の向上を目的とした顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ」(以下MSRという。)を基幹サービスとして、従業員満足度調査「サービスチーム力診断」及びコンサルティング・研修などの各種サービスを提供することです。MSRとは、マーケティングリサーチの一種で、覆面調査員である当社のミステリーショッパーが一般利用者として依頼主である企業の運営する店舗等を訪れ、実際の購買活動を通じて商品やサービスの評価を行う顧客満足度調査のことです。

海外子会社についても、日系の海外進出会社を中心に同様のサービスを提供しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社は、前連結会計年度より決算日を3月31日から2月末日に変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度は2019年4月1日から2020年2月29日まで、当連結会計年度は2020年3月1日から2021年2月28日までとなっております。前連結会計年度と完全に比較することはできません。

本連結財務諸表は、2021年5月27日に代表取締役社長並木昭憲及び取締役経営管理本部長日野輝久によって承認されております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

#### (4) 会計方針の変更

本連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表を含めております。

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結包括利益計算書において収益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下「測定期間」という。)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

#### (3) 外貨換算

##### 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産については、その他の包括利益として認識しております。

##### 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されません。

#### (4) 金融商品

##### 金融資産

###### 1) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

###### 2) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

###### (a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

###### (b) 公正価値により測定される金融資産

公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益として認識しております。

###### 3) 金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12カ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点から著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべき契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額を現在価値として測定しております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

###### 4) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

##### 金融負債

###### 1) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

## 2)事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

### (a)純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

### (b)償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

## 3)金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

## 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

## (5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

## (6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

原価は、主として個別法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

## (7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用が含まれております。

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物附属設備 8 - 15年
- ・工具、器具及び備品 3 - 8年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

## (8) 無形資産

### のれん

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として当初測定しております。

のれんは償却を行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示されます。

なお、のれんの減損損失の戻入は行っておりません。

#### その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

#### (9) リース

借手としてのリース取引について、リース開始日に使用権資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値として測定しております。

使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分して認識しております。

ただし、無形資産に係るリース、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識しておりません。短期リースに係るリース料は、リース料総額をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

#### (10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際にはのれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損テストがされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れております。

#### (11) 従業員給付

##### 退職後給付制度

当社グループは、従業員の退職後給付制度として企業型確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払いについては法的又は推定債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型の退職後給付制度に係る費用は、従業員が拠出額に対する権利を得る勤務を提供した時点で費用として認識しております。

##### 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行われず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与の支払及び有給休暇費用については、法的、もしくは推定的な債務を有し、信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値を見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定しております。

また、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

なお、賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。

(14) 収益の認識

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約については、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

また、顧客との契約獲得の増分コスト又は契約を履行するためのコストについては、資産計上すべきものではありません。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、連結会計年度末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、当該連結会計年度の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う非常事態宣言やまん延防止等重点措置が発令され、経済活動は大きく停滞しており、今後も予断を許さない市場環境が続くと予想されます。当連結会計年度において、当社グループでは2023年2月期に新型コロナウイルス感染症が収束し、顧客企業の店舗が通常営業できるとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響により見積り及びその基礎となる仮定に関する不確実性が高まった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・のれんの減損テスト(注記13. のれん及びその他の無形資産)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記14. 法人所得税)
- ・金融商品の公正価値(注記31. 金融商品)

5. 未適用の新基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業内容は顧客満足度覆面調査及びこれに付随する事業を行っており、報告セグメントはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであります。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループは、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

提供している製品及びサービス並びに収益の額については、注記「23. 売上収益」に記載のとおりであります。

(4) 地域別に関する情報

当社グループは、外部顧客からの国内売上収益が、連結包括利益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

また、国内所在地に帰属する非流動資産の帳簿価額が、連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がいないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
	千円	千円
現金及び現金同等物		
現金及び預金	532,112	873,643
合計	532,112	873,643

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
	千円	千円
売掛金	780,873	388,265
貸倒引当金	16,639	5,792
未収入金	-	91
合計	764,234	382,563

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
	千円	千円
その他の金融資産		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	12,916	8,623
償却原価で測定する金融資産	35,601	34,728
合計	48,517	43,351
流動資産	-	-
非流動資産	48,517	43,351
合計	48,517	43,351

償却原価で測定する金融資産は、敷金・保証金及び前払金であります。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
銘柄	千円	千円
アイ・ティ・リアライズ株式会社	12,916	8,623

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
	千円	千円
仕掛品	1,044	307
合計	1,044	307

費用として売上原価に計上した棚卸資産の金額は、前連結会計年度785,456千円、当連結会計年度430,521千円であります。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
	千円	千円
その他の流動資産		
前渡金	12,950	12,950
前払費用	31,006	28,946
その他	5,555	9,618
合計	49,511	51,514

その他の非流動資産

該当事項はありません。

## 12. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

## 取得原価

	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
	千円	千円	千円
2019年4月1日	23,604	99,735	123,339
取得	267	9,310	9,577
売却又は処分	-	71	71
在外営業活動体の換算差額	-	3	3
2020年2月29日	23,871	108,971	132,842
取得	-	1,121	1,121
在外営業活動体の換算差額	-	5	5
2021年2月28日	23,871	110,096	133,967

## 減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
	千円	千円	千円
2019年4月1日	17,151	65,012	82,163
減価償却費	2,034	13,403	15,437
減損損失	-	45	45
売却又は処分	-	71	71
在外営業活動体の換算差額	-	3	3
2020年2月29日	19,185	78,386	97,571
減価償却費	2,054	12,827	14,881
在外営業活動体の換算差額	-	5	5
2021年2月28日	21,239	91,218	112,457

(注)有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

## 帳簿価額

	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
	千円	千円	千円
2019年4月1日	6,453	34,723	41,176
2020年2月29日	4,686	30,585	35,271
2021年2月28日	2,632	18,878	21,510

## 13. のれん及びその他の無形資産

## (1) 増減表

のれん及びその他の無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

## 取得原価

	その他の無形資産			
	のれん	ソフトウェア	その他	合計
	千円	千円	千円	千円
2019年4月1日	2,223,891	130,465	45,340	175,805
取得	-	348	40,471	40,819
科目振替	-	43,838	43,838	-
在外営業活動体の換算差額	-	0	-	0
2020年2月29日	2,223,891	174,651	41,973	216,624
取得	-	-	46,075	46,075
科目振替	-	40,471	40,471	-
在外営業活動体の換算差額	-	0	-	0
2021年2月28日	2,223,891	215,122	47,576	262,699

## 償却累計額及び減損損失累計額

	その他の無形資産			
	のれん	ソフトウェア	その他	合計
	千円	千円	千円	千円
2019年4月1日	-	106,624	696	107,320
償却費	-	15,969	138	16,107
在外営業活動体の換算差額	-	0	-	0
2020年2月29日	-	122,593	833	123,426
償却費	-	24,223	183	24,407
在外営業活動体の換算差額	-	0	-	0
2021年2月28日	-	146,817	1,016	147,833

(注)無形資産の償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

## 帳簿価額

	その他の無形資産			
	のれん	ソフトウェア	その他	合計
	千円	千円	千円	千円
2019年4月1日	2,223,891	23,841	44,645	68,485
2020年2月29日	2,223,891	52,058	41,140	93,198
2021年2月28日	2,223,891	68,305	46,560	114,865

## (2) のれんの減損テスト

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、株式会社MS&Consultingの前身であるTMC BUYOUT3株式会社が2013年10月1日に旧MS&Consulting(2)を吸収合併した際に発生したものであります。

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。

減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、取締役会で承認された3年以内の事業計画を基礎とし、その後の長期成長率を0%と仮定して計算した将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

割引率は資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に算定しており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の税引前の割引率はそれぞれ13.0%及び12.7%、税引後の割引率はそれぞれ8.8%及び8.9%であります。

前連結会計年度並びに当連結会計年度における減損テストの結果、回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、減損損失は計上しておりません。

(3) 感応度分析

当連結会計年度末において減損テストで使用した主要な仮定が変更された場合には減損損失が発生するリスクがあります。当連結会計年度末において見積回収可能価額は、のれん等の帳簿価額を1,582,343千円上回っておりますが、仮に税引前の加重平均資本コストが6.8%上昇した場合、又は、継続価値を含む将来の見積キャッシュ・フローの総額が37.4%減少した場合、減損損失が発生する可能性があります。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)

	2019年 4月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	資本に直接 認識	その他	2020年 2月29日
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産						
未払事業税	6,953	3,900	-	-	-	3,053
貸倒引当金	649	4,559	-	-	-	5,208
固定資産	5,344	-	-	-	-	5,344
その他	7,337	1,025	-	-	-	8,362
合計	20,283	1,684	-	-	-	21,967
繰延税金負債						
その他	998	457	-	-	-	541
合計	998	457	-	-	-	541

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

	2020年 3月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	資本に直接 認識	その他	2021年 2月28日
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産						
未払事業税	3,053	1,428	-	-	-	4,481
貸倒引当金	5,208	2,590	-	-	-	2,618
固定資産	5,344	4,066	-	-	-	1,278
税務上の繰越欠損金	-	71,219	-	-	-	71,219
その他	8,362	8,481	1,314	-	-	1,196
合計	21,967	57,511	1,314	-	-	80,792
繰延税金負債						
その他	541	499	-	-	-	42
合計	541	499	-	-	-	42

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
	千円	千円
繰延税金資産	21,426	80,750
繰延税金負債	-	-

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
		千円
将来減算一時差異	-	34,354
税務上の繰越欠損金	49,492	58,202
合計	49,492	92,556

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年目	-	16,719
2年目	16,719	12,475
3年目	12,475	10,334
4年目	10,334	3,986
5年目以降	9,946	14,687
合計	49,492	58,202

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

## (2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	千円	千円
当期税金費用	101,084	1,190
繰延税金費用	2,141	58,010
合計	98,943	59,200

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得計算上減算されない費用	0.8	7.2
未認識の繰延税金資産	-	3.4
その他	0.4	0.8
平均実際負担税率	31.0	19.2

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.6%及び30.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

15. 借入金

「借入金」の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)	平均利率	返済期限
	千円	千円		
短期借入金	50,000	-	0.35	-
1年内返済予定の長期借入金	20,803	166,656	0.57	-
長期借入金	-	250,016	0.57	2023年
合計	70,803	416,672		
流動負債	70,803	166,656		
非流動負債	-	250,016		
合計	70,803	416,672		

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「借入金」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

16. リース

当社グループは、借手として、建物、工具、器具及び備品を賃借しております。なお、リースによって課されている制限又は特約はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	千円	千円
使用権資産の減価償却費(注) 1		
建物	33,323	35,430
工具、器具及び備品	692	1,287
合計	34,014	36,717
リース負債に係る金利費用(注) 2	395	210
少額資産リース費用(注) 3	110	-
短期リース費用(注) 3	-	1,827

(注) 1. 使用権資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

2. リース負債に係る金利費用は、連結包括利益計算書の「金融費用」に含めております。

3. 少額資産リース費用及び短期リース費用は、連結包括利益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
	千円	千円	千円
使用権資産			
建物	71,845	42,298	57,947
工具、器具及び備品	-	2,217	1,553
合計	71,845	44,514	59,500

使用権資産の増加額は、前連結会計年度が12,532千円、当連結会計年度が55,893千円であります。

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、前連結会計年度が35,333千円、当連結会計年度が37,543千円であります。

リースに係るキャッシュ・フローについては、注記「29. キャッシュ・フロー情報」、リース負債の満期分析については、注記「31. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

## 17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
	千円	千円
未払金及び未払費用	440,862	353,794
前受金	54,322	190,834
その他	23,491	24,326
合計	518,675	568,953

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

## 18. 従業員給付

## (1) 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が17,065千円、当連結会計年度が20,911千円であります。

## (2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結包括利益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ832,417千円及び906,579千円であります。

## 19. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	資産除去債務	その他	合計
	千円	千円	千円
2020年3月1日	17,110	9,858	26,968
期中増加額	-	-	-
期中減少額(目的使用)	-	1,524	1,524
期中減少額(その他)	-	6,564	6,564
2021年2月28日	17,110	1,770	18,880

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
	千円	千円
流動負債	9,858	1,770
非流動負債	17,110	17,110
合計	26,968	18,880

## 20. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
	千円	千円
その他の流動負債		
未払消費税等	21,437	47,807
合計	21,437	47,807

## その他の非流動負債

該当事項はありません。

## 21. 資本及びその他の資本項目

## (1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

	授權株式数	発行済株式数	資本金	資本剰余金
	株	株	千円	千円
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	18,040,000	4,678,700	583,353	1,918,254
期中増加(注)2	-	100,600	25,185	25,185
期中減少(注)3	-	364,300	-	401,037
前連結会計年度(2020年2月29日)	18,040,000	4,415,000	608,538	1,542,402
期中増加(注)2	-	50,000	12,500	12,500
期中減少(注)4	-	-	-	216
当連結会計年度(2021年2月28日)	18,040,000	4,465,000	621,038	1,554,687

(注)1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2019年5月9日の取締役会決議に基づく自己株式の消去と、自己株式取得時に発生した手数料による減少であります。

4. 2020年5月13日の取締役会決議に基づく自己株式取得時に発生した手数料による減少であります。

## (2) 資本剰余金

資本剰余金の内訳は以下のとおりであります。

その他の資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金であります。

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「30. 株式に基づく報酬」に記載しております。

## (3) 利益剰余金

利益剰余金は未処分の留保利益から構成されております。

## (4) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

## (5) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は次のとおりであります。

	株式数(株)	金額(千円)
	株	株
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	-	-
期中増減	-	-
前連結会計年度(2020年2月29日)	-	-
期中増減(注)	50,000	30,544
当連結会計年度(2021年2月28日)	50,000	30,544

(注)2020年5月13日の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

## 22. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)

決議日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会	84,217	18.0	2019年3月31日	2019年6月21日

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

決議日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月22日 取締役会	81,678	18.5	2020年2月29日	2020年5月25日
2020年10月9日 取締役会	40,574	9.25	2020年8月31日	2020年11月17日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)

決議日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月22日 取締役会	81,678	18.5	2020年2月29日	2020年5月25日

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

## 23. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりであります。

## (1) 収益の分解

顧客企業との契約及びその他の源泉から認識した収益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	千円	千円
顧客企業との契約から認識した収益	2,528,351	1,308,410

分解した収益の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	千円	千円
ミステリーショッピングリサーチ	2,494,723	1,280,289
その他	33,628	28,120
合計	2,528,351	1,308,410

当社グループの事業内容は、顧客満足度の向上を目的とした顧客満足度覆面調査「MSR」を基幹サービスとして、従業員満足度調査「サービスチーム力診断」及びコンサルティング・研修などの各種サービスを提供することにあります。これらのサービスから生じる収益は顧客企業との契約に従い計上しており、変動対価を含む売上収益の額に重要性は有りません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

当社グループはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであり、主要なサービスの収益を以下のとおり認識しております。

## MSR

MSRにおいては、当社グループのモニターが一般利用者として依頼主である顧客企業の運営する店舗等を訪れ、実際に購買活動を通じて商品やサービスの評価を行い、調査結果のレポートを顧客企業に納品した時点で履行義務を充足したと判断しております。当該履行義務に関する支払いは、請求月から概ね2カ月以内に受領しております。取引価格については、顧客企業との契約ごとに定められた金額を収益として計上しております。

## コンサルティング・研修

コンサルティング・研修においては、MSRをより有効に活用できるよう、調査実施前・後を含めてMSRの活用を総合的にサポートしており、調査とその結果に基づくコンサルティング・研修を顧客企業に対して実施した時点で履行義務を充足したと判断しております。当該履行義務に関する支払いは、請求月から概ね2カ月以内に受領しております。取引価格については、顧客企業との契約ごとに定められた金額を収益として計上しております。

## (2) 契約残高

当社グループの契約残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
		千円	千円
顧客企業との契約から生じた債権			
売掛金	841,547	780,873	388,265
合計	841,547	780,873	388,265
契約負債			
前受金	85,067	54,322	190,834

前連結会計年度に認識した収益のうち、2019年4月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは84,846千円であります。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識した収益のうち、2020年3月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは8,583千円であり、また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 契約コスト

当社グループはIFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約コストを発生時に費用として認識しております。

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	千円	千円
人件費	391,625	442,482
減価償却費及び償却費	21,258	28,371
旅費交通費	82,481	27,968
広告宣伝費	36,128	16,817
報酬等	30,557	29,481
その他	145,354	104,329
合計	707,403	649,449

25. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	千円	千円
助成金収入	5,220	118,746
債務免除益	5,539	8,880
為替差益	-	907
その他	159	130
合計	10,918	128,662

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	千円	千円
為替差損	634	-
その他	4,817	7,133
合計	5,451	7,133

## 26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	千円	千円
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	59	15
合計	59	15

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	千円	千円
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	1,416	2,663
合計	1,416	2,663

## 27. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	千円	千円	千円	千円	千円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	-	-	-
純損益に振り替えられることのない項目	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	278	-	278	-	278
純損益に振り替えられる可能性のある項目	278	-	278	-	278
合計	278	-	278	-	278

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	千円	千円	千円	千円	千円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,292	-	4,292	1,314	2,978
純損益に振り替えられることのない項目	4,292	-	4,292	1,314	2,978
合計	4,292	-	4,292	1,314	2,978
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	664	-	664	-	664
純損益に振り替えられる可能性のある項目	664	-	664	-	664
合計	3,628	-	3,628	1,314	2,313

28. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)(千円)	223,182	244,554
当期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(損失)(千円)	223,182	244,554
期中平均普通株式数(株)	4,425,637	4,396,625
普通株式増加数(株)	143,375	-
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	4,569,012	4,396,625
基本的1株当たり当期利益(損失)(円)	50.43	55.62
希薄化後1株当たり当期利益(損失)(円)	48.85	55.62

(注) 当連結会計年度においては、新株予約権の行使が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

29. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)

	2019年 4月1日	キャッシュ・フロー を伴う変動	キャッシュ・フロー を伴わない変動	
			科目振替	
	千円	千円	千円	千円
短期借入金	-	50,000	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	58,374	54,207	16,636	20,803
長期借入金	16,636	-	16,636	-
リース負債	68,584	35,207	11,032	44,589
合計	143,594	39,234	11,032	115,392

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

	2020年 3月1日	キャッシュ・フロー を伴う変動	キャッシュ・フロー を伴わない変動	
			科目振替	
	千円	千円	千円	千円
短期借入金	50,000	50,000	-	-
1年内返済予定の長期借入金	20,803	104,131	249,984	166,656
長期借入金	-	500,000	249,984	250,016
リース負債	44,589	37,450	49,952	57,090
合計	115,392	308,419	49,952	473,762

(2) 非資金取引

リースにより認識した使用権資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	千円	千円
リースにより認識した使用権資産	12,532	55,893

30. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、監査等委員である取締役及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在するストック・オプション制度の詳細は、以下のとおりであります。

	付与数 (株)	付与日	行使期間	行使価格 (円)	付与日の公正価値 (円)
第1回	667,500	2014年3月18日	自 2016年3月19日 至 2024年3月18日	500	269.48
第2回	109,000	2016年3月25日	自 2018年3月26日 至 2026年3月25日	527	223.09
第4回	215,000	2018年3月28日	自 2019年7月1日 至 2025年3月27日	1,280	18.00

(2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)		当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	533,900	816.11	433,100	889.50
付与	-	-	-	-
行使	100,600	500.70	50,000	500.00
失効	200	527.00	1,500	527.00
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	433,100	889.50	381,600	941.96
期末行使可能残高	433,100	889.50	381,600	941.96

- (注) 1. 前連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、985円であり、当連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、594円であります。
2. 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、500円～1,280円であります。
3. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4.7年及び3.8年であります。

(3) 株式報酬費用

連結包括利益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額はありせん。

## 31. 金融商品

## (1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社が資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債(有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの)及び親会社所有者帰属持分比率であります。

当社グループのネット有利子負債及び親会社所有者帰属持分比率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
	千円	千円
有利子負債	70,803	416,672
現金及び現金同等物	532,112	873,643
ネット有利子負債(差引)	461,309	456,971
親会社所有者帰属持分比率(%)	82.0	71.4

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

## (2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

## (3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、幹部会にて議論を行い今後の対応について検討しております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであります。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

当社グループは、重大な金融要素を含んでいない営業債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で、貸倒引当金を設定しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	千円	千円
期首残高	2,120	17,006
期中増加額	14,944	-
期中減少額(目的使用)	58	286
期中減少額(その他)	-	10,561
期末残高	17,006	6,159

## (4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するに当たり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関と良好な関係を築き、信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年2月29日)

	帳簿価額		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	千円	契約上の キャッシュ・ フロー 千円						
非デリバティブ金融負債								
営業債務及び その他の債務	518,675	518,675	518,675	-	-	-	-	-
短期借入金	50,000	50,000	50,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	20,803	20,803	20,803	-	-	-	-	-
リース負債	44,589	47,945	39,205	6,452	1,337	951	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	634,067	637,423	628,683	6,452	1,337	951	-	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	帳簿価額		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	千円	契約上の キャッシュ・ フロー 千円						
非デリバティブ金融負債								
営業債務及び その他の債務	568,953	568,953	568,953	-	-	-	-	-
短期借入金	-	-	-	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	166,656	166,656	166,656	-	-	-	-	-
リース負債	57,090	59,535	29,254	27,957	2,324	-	-	-
長期借入金	250,016	250,016	-	166,656	83,360	-	-	-
合計	1,042,715	1,045,160	764,863	194,613	85,684	-	-	-

## (5) 金利リスク管理

当社グループの借入金は、市場金利の変動リスクに晒されております。

当社グループは、有利子負債を超える額の現金及び預金等を保有しております。従って、当社グループにとって金利リスクは重要でないと考えているため、金利の感応度分析は行っておりません。

## (6) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品については、測定で用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

## 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(償却原価で測定するその他の金融資産)

償却原価で測定するその他の金融資産は、敷金・保証金及び前払金であり、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割引いた現在価値により算定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、非上場会社株式であり、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

(借入金)

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定する金融商品について、帳簿価額と公正価値が近似しているため、記載を省略しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年2月29日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	12,916	12,916
合計	-	-	12,916	12,916

当連結会計年度(2021年2月28日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	8,623	8,623
合計	-	-	8,623	8,623

レベル3に分類された金融商品の増減の内訳は、以下のとおりであります。

決算日時点での公正価値測定

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	千円	千円
期首残高	12,916	12,916
その他の包括利益(注1)	-	4,292
購入	-	-
その他	-	-
期末残高	12,916	8,623

(注1) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

32. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
MS&Consulting(Thailand)Co.,Ltd.	タイ	ミステリーショッピング リサーチ	49
台湾密思服務顧問有限公司	台湾	ミステリーショッピング リサーチ	100

(注) タイの子会社MS&Consulting(Thailand)Co.,Ltd.は議決権の所有割合が49%であります。人的、資金的に実質支配していることから連結子会社としております。

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			千円	千円
役員	並木 昭憲	ストック・オプションの権利行使	10,000	-
	辻 秀敏	ストック・オプションの権利行使	12,000	-
	渋谷 行秀	ストック・オプションの権利行使	12,000	-
	日野 輝久	ストック・オプションの権利行使	15,000	-

(注) 2014年3月18日開催の臨時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			千円	千円
役員	辻 秀敏	ストック・オプションの権利行使	12,000	-
	渋谷 行秀	ストック・オプションの権利行使	12,000	-
	日野 輝久	ストック・オプションの権利行使	1,000	-

(注) 2014年3月18日開催の臨時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	千円	千円
短期報酬	93,811	99,763
合計	93,811	99,763

## 34. 後発事象

当社は、2021年4月21日開催の取締役会において、2021年5月26日開催の第9回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決いたしました。

その概要は次のとおりであります。

## (1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社に現在生じております利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化の確保を図るとともに早期復配体制の実現を目指すこと、今後の機動的な資本政策に備えるとともに財務戦略上の柔軟性を確保し企業価値の向上を図ることを目的としております。

## (2) 資本金の額の減少の要領

減少する資本金の額

当社の2021年4月21日現在の資本金の額621,037,860円のうち、576,037,860円を減少して、45,000,000円といたします。

資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少額576,037,860円をその他資本剰余金に振り替えます。

## (3) 資本準備金の額の減少の要領

減少する資本準備金の額

当社の2021年4月21日現在の資本準備金の額1,224,472,000円のうち、1,179,472,000円を減少して、45,000,000円といたします。

資本金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額のみを減少し、減少額1,179,472,000円をその他資本剰余金に振り替えます。

## (4) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金より振り替えたその他資本剰余金の金額の一部121,327,018円を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の補填に充当いたします。

## (5) 日程

取締役会決議日 : 2021年4月21日  
定時株主総会決議日 : 2021年5月26日  
債権者異議申述公告日 : 2021年6月3日(予定)  
債権者異議申述最終期日 : 2021年7月5日(予定)  
効力発生日 : 2021年7月10日(予定)

## (6) 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はありませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではなく、業績に与える影響はありません。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(千円)	206,296	478,742	800,407	1,308,410
税引前四半期(当期)利益 (損失)(千円)	202,796	296,802	411,123	307,643
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)利益(損失) (千円)	139,678	204,602	284,395	244,554
基本的1株当たり四半期(当 期)利益(損失)(円)	31.64	46.43	64.70	55.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (損失)(円)	31.64	14.76	18.24	9.06

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	521,865	862,750
売掛金	1,780,974	1,388,316
仕掛品	1,044	307
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,318	-
前渡金	12,950	12,950
前払費用	33,197	30,746
その他	1,867	11,206
貸倒引当金	17,760	8,548
流動資産合計	1,344,127	1,297,727
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	2,920	2,496
工具、器具及び備品	30,592	18,886
有形固定資産合計	33,512	21,382
無形固定資産		
特許権	-	744
商標権	669	1,443
ソフトウェア	52,058	68,305
ソフトウェア仮勘定	40,471	44,373
のれん	1,540,508	1,401,515
無形固定資産合計	1,633,705	1,516,380
投資その他の資産		
投資有価証券	10,708	10,708
関係会社出資金	2,288	2,288
関係会社長期貸付金	1,378	145,104
破産更生債権等	367	367
繰延税金資産	36,926	79,450
その他	19,963	17,194
貸倒引当金	40,684	50,443
投資その他の資産合計	67,385	104,668
固定資産合計	1,734,603	1,642,430
資産合計	3,078,730	2,940,157

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2 50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	20,803	166,656
未払金	407,491	318,933
未払法人税等	27,735	17,639
前受金	54,023	184,975
未払費用	28,868	29,343
預り金	1 22,928	1 23,794
その他	21,397	47,773
流動負債合計	633,246	789,113
固定負債		
長期借入金	-	250,016
固定負債合計	-	250,016
負債合計	633,246	1,039,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	608,538	621,038
資本剰余金		
資本準備金	1,211,972	1,224,472
その他資本剰余金	203,520	203,520
資本剰余金合計	1,415,492	1,427,992
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	417,584	121,327
利益剰余金合計	417,584	121,327
自己株式	-	30,544
株主資本合計	2,441,614	1,897,158
新株予約権	3,870	3,870
純資産合計	2,445,484	1,901,028
負債純資産合計	3,078,730	2,940,157

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1,249,993	1,270,823
売上原価	1,148,415	1,105,795
売上総利益	1,015,878	212,028
販売費及び一般管理費	2,820,565	2,777,026
営業利益又は営業損失( )	195,312	564,998
営業外収益		
受取利息	1,857	1,880
助成金収入	5,220	118,746
債務免除益	5,539	7,129
その他	129	1,207
営業外収益合計	11,744	127,962
営業外費用		
支払利息	499	1,484
支払手数料	1,546	311
金融手数料	522	969
為替差損	876	-
消費税等調整額	-	7,133
その他	275	-
営業外費用合計	3,718	9,897
経常利益又は経常損失( )	203,339	446,933
特別損失		
貸倒引当金繰入額	1,711	9,758
関係会社出資金評価損	13,903	-
特別損失合計	15,615	9,758
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	187,724	456,692
法人税、住民税及び事業税	105,046	2,491
法人税等調整額	6,237	42,524
法人税等合計	98,810	40,033
当期純利益又は当期純損失( )	88,914	416,659

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入		-	-	-	-
労務費		426,686	28.7	452,371	42.8
外注費		172,109	11.6	89,506	8.5
経費		885,763	59.7	516,181	48.8
当期費用		1,484,558	100.0	1,058,058	100.0
仕掛品期首たな卸高		601		1,044	
合 計		1,485,159		1,059,102	
仕掛品期末たな卸高		1,044		307	
当期売上原価		1,484,115		1,058,795	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

項 目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
モニター謝礼	774,700	414,153
地代家賃	29,454	29,347

(原価計算の方法) 当社の原価計算は、MSR売上について個別原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	583,353	1,186,787	603,484	1,790,271	412,886	412,886	-	2,786,510	3,870	2,790,380
当期変動額										
新株の発行	25,185	25,185	-	25,185	-	-	-	50,370	-	50,370
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	399,964	399,964	-	399,964
自己株式の消却	-	-	399,964	399,964	-	-	399,964	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	84,217	84,217	-	84,217	-	84,217
当期純利益	-	-	-	-	88,914	88,914	-	88,914	-	88,914
当期変動額合計	25,185	25,185	399,964	374,779	4,698	4,698	-	344,897	-	344,897
当期末残高	608,538	1,211,972	203,520	1,415,492	417,584	417,584	-	2,441,614	3,870	2,445,484

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	608,538	1,211,972	203,520	1,415,492	417,584	417,584	-	2,441,614	3,870	2,445,484
当期変動額										
新株の発行	12,500	12,500	-	12,500	-	-	-	25,000	-	25,000
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	30,544	30,544	-	30,544
剰余金の配当	-	-	-	-	122,252	122,252	-	122,252	-	122,252
当期純損失( )	-	-	-	-	416,659	416,659	-	416,659	-	416,659
当期変動額合計	12,500	12,500	-	12,500	538,911	538,911	30,544	544,455	-	544,455
当期末残高	621,038	1,224,472	203,520	1,427,992	121,327	121,327	30,544	1,897,158	3,870	1,901,028

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年 - 15年

工具、器具及び備品 3年 - 8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却期間は以下のとおりであります。

のれん 18年

また、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8 使用人 14
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 215,000株 (注)1
付与日	2018年3月28日
権利確定条件	(注)2
権利行使期間	(注)2

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 第4回新株予約権の権利確定条件や権利行使期間については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当事業年度(2021年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	215,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	215,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

権利行使価格 (円)	1,280
行使時平均株価 (円)	-

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金(資本剰余金)に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	14,223千円	14,199千円
長期金銭債権	37,818	45,104
短期金銭債務	31	31

2 当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
コミットメントラインの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	50,000	-
差引額	450,000	500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	5,285千円	5,765千円
売上原価	5,539	3,538
営業取引以外の取引による取引高	852	873

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
役員報酬	85,989千円	91,707千円
給料及び手当	242,711	281,891
旅費及び交通費	82,412	27,911
減価償却費	9,281	13,557
貸倒引当金繰入額	16,064	8,925
のれん償却額	127,410	138,993
おおよその割合		
販売費	5%	3%
一般管理費	95%	97%

(有価証券関係)

前事業年度(2020年2月29日)

関係会社出資金

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は2,288千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年2月28日)

関係会社出資金

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は2,288千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17,898千円	18,066千円
未払事業税	3,053	4,481
繰越欠損金	-	71,219
敷金償却費	4,698	5,198
投資有価証券評価損	6,004	6,004
関係会社株式評価損	1,015	1,015
関係会社出資金評価損	4,258	4,258
その他	-	338
繰延税金資産小計	36,926	110,580
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	31,130
評価性引当額小計	-	31,130
繰延税金資産の合計	36,926	79,450

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	5.3
のれん償却	20.8	9.3
住民税均等割	2.4	0.8
税額控除	2.3	0.7
税率変更による影響	0.0	0.0
評価性引当額の増減	-	6.8
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.6	8.8

## (重要な後発事象)

連結財務諸表注記「34. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	6,761	-	-	6,761	4,265	423	2,496
工具、器具及び備品	108,659	1,121	-	109,779	90,894	12,827	18,886
有形固定資産計	115,420	1,121	-	116,540	95,158	13,251	21,382
無形固定資産							
特許権	-	790	-	790	46	46	744
商標権	1,502	912	-	2,414	971	138	1,443
ソフトウェア	174,641	40,471	-	215,112	146,806	24,223	68,305
ソフトウェア仮勘定	40,471	44,373	40,471	44,373	-	-	44,373
のれん	2,501,878	-	-	2,501,878	1,100,363	138,993	1,401,515
無形固定資産計	2,718,491	86,546	40,471	2,764,566	1,248,186	163,400	1,516,380

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	58,444	9,758	286	8,926	58,991

(注) 当期減少額「その他」は債権回収に伴う戻入額及び洗替えによる戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。 <a href="https://www.msandc.co.jp">https://www.msandc.co.jp</a> やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第8期)(自 2019年4月1日 至 2020年2月29日)2020年5月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第9期第1四半期)(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)2020年7月8日関東財務局長に提出

(第9期第2四半期)(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)2020年10月9日関東財務局長に提出

(第9期第3四半期)(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2021年1月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年5月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年5月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2020年5月1日 至 2020年5月31日)2020年6月5日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年6月1日 至 2020年6月30日)2020年7月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年7月1日 至 2020年7月31日)2020年8月5日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年8月1日 至 2020年8月31日)2020年9月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年9月1日 至 2020年9月30日)2020年10月5日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年10月1日 至 2020年10月31日)2020年11月5日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年11月1日 至 2020年11月30日)2020年12月4日関東財務局長に提出

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月27日

株式会社MS&Consulting

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古市 岳久 印

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MS&Consultingの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社MS&Consulting及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年4月21日開催の取締役会において、2021年5月26日開催の第9回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社MS&Consultingの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社MS&Consultingが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

株式会社MS&Consulting

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古市 岳久 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MS&Consultingの2020年3月1日から2021年2月28日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MS&Consultingの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年4月21日開催の取締役会において、2021年5月26日開催の第9回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。